

熊本市子ども輝き未来プラン 2020 に関する施策の実施状況報告

～令和2年度実績～

健康福祉局 子ども政策課

— 目 次 —

令和2年度（2020年度）における施策の実施状況（総論） ……1

1	熊本市の出生数及び出生率の現状等 ……	1
2	計画の概要	
(1)	施策体系 ……	3
(2)	計画期間 ……	3
(3)	計画の推進に向けて ……	3
3	令和2年度（2020年度）各施策の成果指標実績一覧 ……	4

具体的な取組みの実施状況（各論） ……5

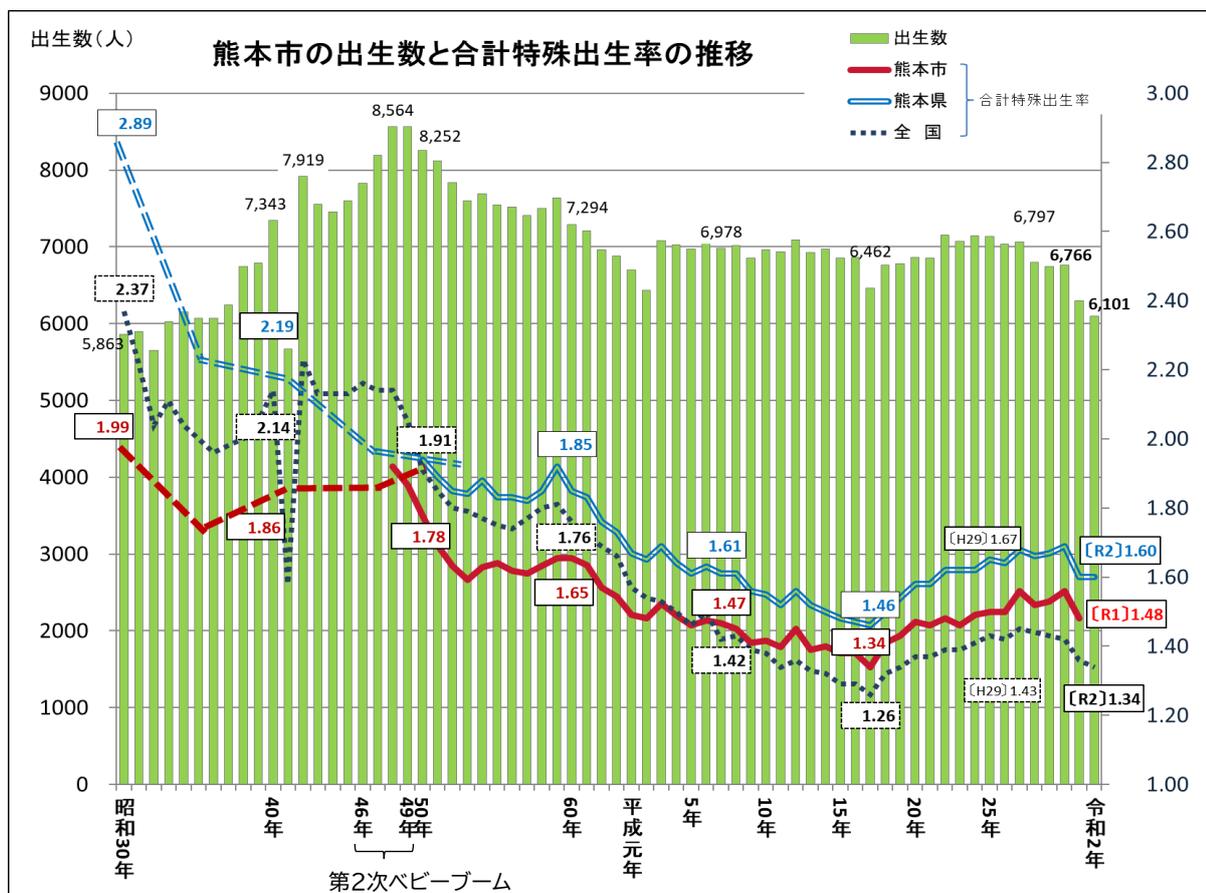
1	事業一覧 ……	5
2	実施報告 ……	7
	基本目標Ⅰ すべての子どもの健やかな成長を支える支援 ……	7
	基本方針1 社会を生き抜く力を育む教育 ……	9
	施策1 主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進 ……	9
	施策2 子どもに関する相談・支援体制の充実 ……	13
	施策3 有害環境対策の推進 ……	22
	基本方針2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援 ……	23
	施策1 子どもの健康づくりの推進 ……	23
	施策2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進 ……	26
	施策3 子ども・青少年の健全育成 ……	29
	基本方針3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援 ……	33
	施策1 子どもの権利の啓発及び児童虐待防止 ……	33
	施策2 子どもの貧困対策の推進 ……	37
	施策3 外国人等の子どもへの支援及び配慮 ……	40

基本目標Ⅱ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	41
基本方針1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり	43
施策1 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施	43
施策2 適切な医療体制の確保	46
基本方針2 子育てサービスの充実	49
施策1 保育サービス及び幼児教育の充実	49
施策2 放課後児童対策の充実	51
基本方針3 経済的な支援の充実	52
施策1 妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減	52
施策2 ひとり親家庭に対する自立支援の促進	55
施策3 子育てを支援する住まいづくり	60
基本目標Ⅲ 子育てしやすい地域社会の構築	62
基本方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進	65
施策1 仕事と子育ての両立支援	65
施策2 女性の職業生活における活躍の推進	67
基本方針2 地域全体で子どもを育む環境づくり	68
施策1 地域における子育て支援サービスの充実	68
施策2 地域団体との連携強化	73
基本方針3 安全・安心の環境づくり	76
施策1 子どもの安全対策	76
施策2 子どもの視点での活動の場づくり	78

熊本市子ども輝き未来プラン2020 令和2年度(2020年度)における 施策の実施状況(総論)

熊本市次世代育成支援行動計画「子ども輝き未来プラン2020」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく計画として策定し、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を計画期間としています。令和2年度(2020年度)事業が終了したことから、この計画に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表いたします。

1 熊本市の出生数及び出生率の現状等

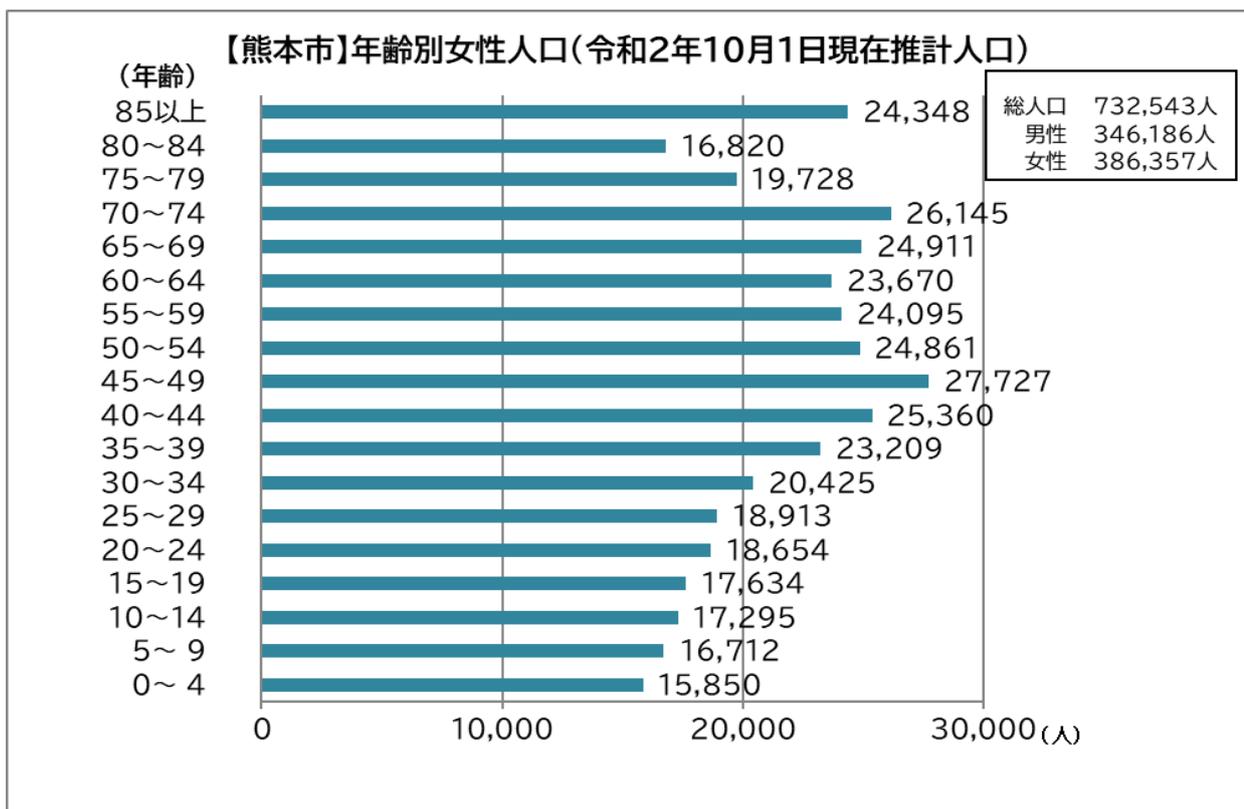


※R2合計特殊出生率:熊本市分はR3.9月時点で未公表

熊本市における令和2年(2020年)の出生数は、前年を192人下回り、6,101人となった。



令和2年の全国の出生数は約84万1千人で、前年と比較すると2万4千人減少しており、明治32年の調査開始以来、過去最少となった。



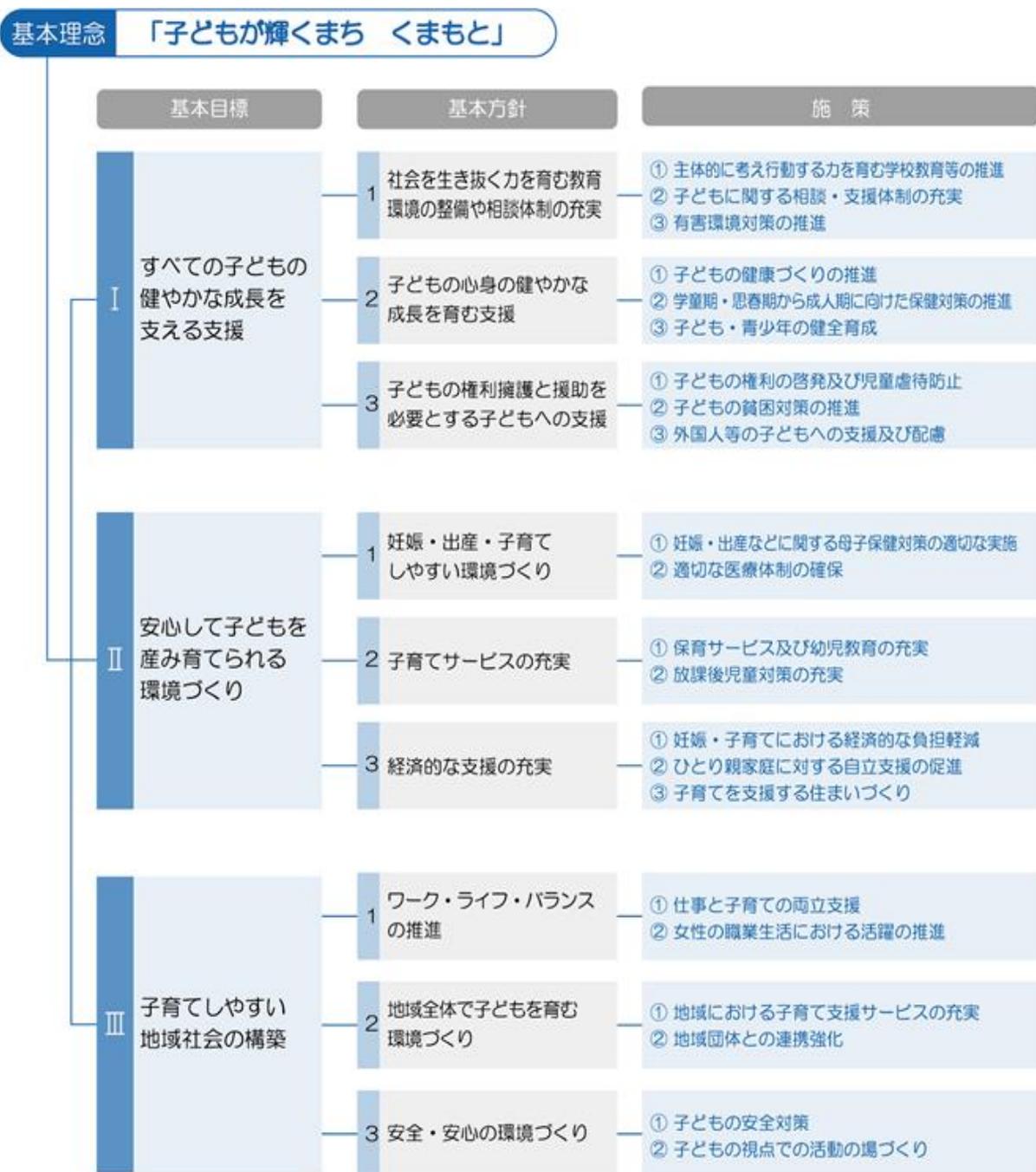
<45~49歳の女性人口を100とした場合の指数>

年齢階層	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
指数	57.2	60.3	62.4	63.6	67.3	68.2	73.7	83.7	91.5	100.0
人数	15,850	16,712	17,295	17,634	18,654	18,913	20,425	23,209	25,360	27,727

第2次ベビーブームに生まれた40歳後半の世代に比べ、今後出産の時期を迎える20歳代以下の人口がかなり少ないことから、合計特殊出生率が変わらない場合、著しい出生数の減少が懸念される。

2 計画の概要

(1) 施策体系



(2) 計画期間

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

(3) 計画の推進に向けて

本市における次世代育成支援対策の推進に関し、施策の進捗状況を確認しつつ、さらに必要な取組みについて協議するため、熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、計画の進行管理及び検証についての審議を行った。

3 令和2年度(2020年度)各施策の成果指標実績一覧

令和2年度(2020年度)における各施策の成果指標実績は以下のとおり。
 なお、本報告書における成果指標の達成度については以下の例により評価した。

<<成果指標の達成度>> A…目標値を既に達成している。 B…目標値は達成していないが、令和2年度(2020年度)の実績値はH30年度の基準値よりも目標値に近く、順調に推移している。 C…令和2年度(2020年度)の実績値は目標値よりも基準値に近く、順調に推移していない。 D…基準値を下回った。
--

●計画全体の指標

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	達成度
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合(%)	60.3	57.9	65	D

●基本目標Ⅰ すべての子どもの健やかな成長を支える支援

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	達成度
里親等委託率(%)	10.77	16.23	26.9	B
子ども食堂を支援する企業・団体・個人数(数)	若干数	660	100	A
生活保護を受給している中学3年生の高校進学率(%)	94.7	93.1	99.2	D
朝食を毎日食べる子どもの割合(%)	97.3	—(※)	100	—

※R2年度は調査実施年度ではないため実績値なし

●基本目標Ⅱ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	達成度
待機児童数(人)	6	0	0	A
児童育成クラブの面積要件を満たさない施設数(数)	28	17	0	B

●基本目標Ⅲ 子育てしやすい地域社会の構築

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	達成度
出生数(人)	6,824	6,101	7,000	D
「熊本市 結婚・子育て応援サイト」のアクセス数(万件)	326	1,063	340	A
地域での子育て支援活動に参加した市民の割合(%)	12.3	8.9	25	D
地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	117,602	40,428	130,000	D
子育て支援ネットワーク会議開催数(回)	278	56	300	D
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数(人)	6,346	7,350	9,500	B

具体的な取組みの実施状況(各論)

3つの基本目標及び基本方針に基づく、22の施策を設け、計画に基づく取組みを実施した。本報告書においては、施策ごとに令和2年度(2020年度)における主な事業概要と取組み実績について記載する。

1 事業一覧

目標	基本方針	施策	関係課	P
I すべての子どもの健やかな成長を支える支援	1 社会を生き抜く力を育む教育環境整備や相談体制の充実	① 主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進	指導課、市立図書館、文化政策課、文化財課	9
		② 子どもに関する相談・支援体制の充実	子ども・若者総合相談センター、総合支援課、障がい保健福祉課、子ども発達支援センター	13
		③ 有害環境対策の推進	青少年教育課	22
	2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援	① 子どもの健康づくりの推進	健康づくり推進課、健康教育課、子ども政策課	23
		② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進	子ども政策課、子ども・若者総合相談センター、こころの健康センター	26
		③ 子ども・青少年の健全育成	子ども支援課、健康福祉政策課、生涯学習課、スポーツ振興課、熊本博物館	29
	3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援	① 子どもの権利の啓発及び児童虐待防止	子ども政策課、児童相談所、人権推進総室、人権教育指導室、総合支援課	33
		② 子どもの貧困対策の推進	子ども政策課、保護管理援護課、ごみ減量推進課、指導課	37
		③ 外国人等の子どもへの支援及び配慮	子ども政策課、国際課、指導課	40

目標	基本方針	施策	関係課	P
Ⅱ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり	① 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施	子ども政策課	43
		② 適切な医療体制の確保	医療政策課、熊本市民病院、障がい保健福祉課、感染症対策課	46
	2 子育てサービスの充実	① 保育サービス及び幼児教育の充実	保育幼稚園課	49
		② 放課後児童対策の充実	青少年教育課、スポーツ振興課、指導課	51
	3 経済的な支援の充実	① 妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減	子ども支援課、子ども政策課、廃棄物計画課	52
		② ひとり親家庭に対する自立支援の促進	子ども支援課、しごとづくり推進室	55
		③ 子育てを支援する住まいづくり	市営住宅課、住宅政策課	60

目標	基本方針	施策	関係課	P
Ⅲ 子育てしやすい地域社会の構築	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	① 仕事と子育ての両立支援	子ども政策課、男女共同参画課	65
		② 女性の職業生活における活躍の推進	男女共同参画課	67
	2 地域全体で子どもを育む環境づくり	① 地域における子育て支援サービスの充実	子ども支援課、健康福祉政策課、子ども政策課、生涯学習課、保育幼稚園課	68
		② 地域団体との連携強化	子ども政策課、各区役所	73
	3 安全・安心の環境づくり	① 子どもの安全対策	生活安全課、青少年教育課、健康教育課、道路保全課	76
		② 子どもの視点での活動の場づくり	公園課	78

2. 実施報告

基本目標 I	すべての子どもの健やかな成長を支える支援
--------	----------------------

(1) 概要

子どもが、人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくために、暴力からの保護、差別の禁止、意見の尊重などの国際的な原則にのっとり、その権利を保障するとともに、一人ひとりの子どもの人権を尊重することが大切である。また、すべての子どもが、その生まれ育った環境によって将来が左右されることのないよう、その教育の機会均等が保障され、子どもひとり一人が夢や希望を持つことが求められている。

また、近年、国際化やAI等の技術革新による超スマート社会(Society5.0)の到来などにより、社会の著しい変化に柔軟に対応できる必要な知識・技能の習得はもとより、思考力、判断力、表現力を伸ばすなど、主体的に社会の課題を解決する力が育まれるよう、社会を生き抜く力を育む教育環境の整備が必要である。

そのようなことから、すべての子どもの健やかな成長のため、子どもの権利擁護や援助を必要とする子どもへの支援及び社会を生き抜く力を育む教育環境の整備等に取り組む。

(2) 重点取組および成果指標

【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
食の安全安心・食育推進事業	市民自らが食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食生活を実践するための施策に取り組むとともに、乳幼児期に健全な食生活を確立するため、家庭、保育所等の連携による食育の推進を図る。	健康づくり推進課
里親養育包括支援事業	里親養育支援に関する相談・支援を総合的に行う。	児童相談所
熊本県社会的養育推進計画の策定	熊本県と連携・調整を行い、子どもの権利擁護の推進、家庭養育優先の原則を踏まえた里親委託の推進及び児童相談体制の機能強化等を行う。	子ども政策課 児童相談所
子どもの学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。	保護管理援護課
子どもの未来応援基金事業	子どもの居場所づくりや多世代交流によるコミュニケーション力の向上及び地域とのつながりが図られるよう子ども食堂への支援を行う。	子ども政策課

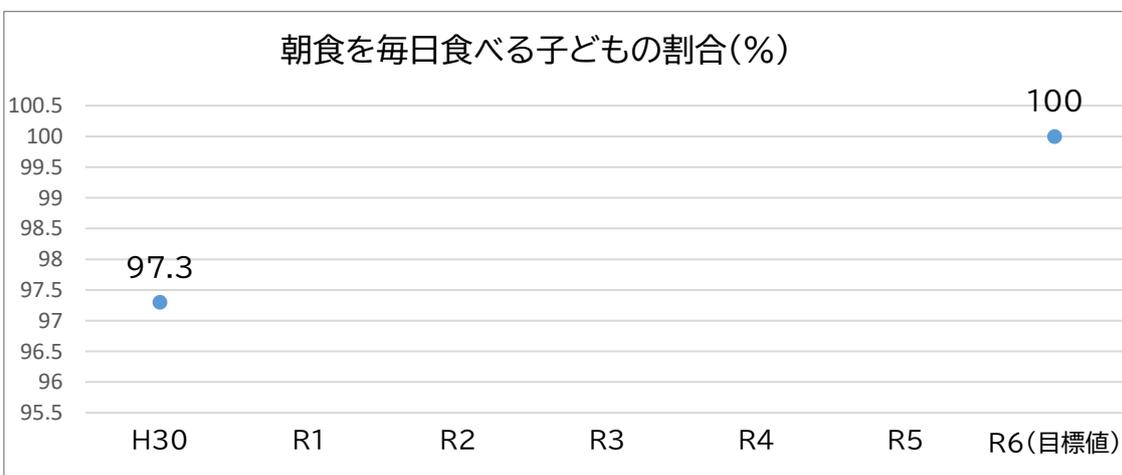
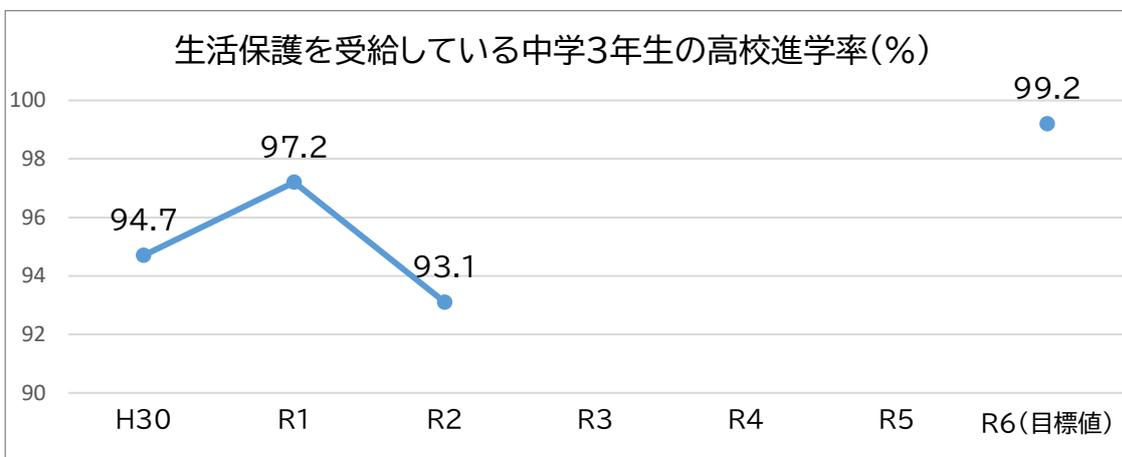
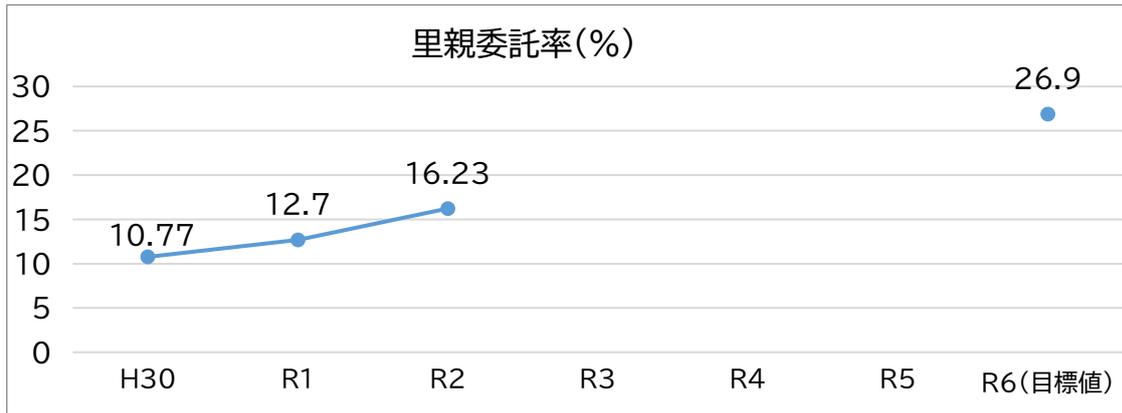
【成果指標】

●基本目標 I すべての子どもの健やかな成長を支える支援

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	達成度
里親等委託率(%)	10.77	16.23	26.9	B
子ども食堂を支援する企業・団体・個人数(数)	若干数	660	100	A
生活保護を受給している中学3年生の高校進学率(%)	94.7	93.1	99.2	D
朝食を毎日食べる子どもの割合(%)	97.3	—(※)	100	—

※R2年度は調査実施年度ではないため実績値なし

(3)成果指標の推移



(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1 社会を生き抜く力を育む教育

施策1 主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進

①自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進する。

また、教育ICT※を活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、学力の向上を図る。

※教育ICT…ICTとは「情報通信技術(Information and Communication Technology)」を意味し、「ICT教育」とは教育現場で活用される情報通信技術そのものや取り組みの総称のこと。

②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させる。

③歴史文化・伝統文化活動の推進

小中学校を対象として、文化財資料室を活用した歴史文化体験学習や、出土品を用いた出前授業、発掘体験の実施、また、子どもを対象とした生け花や茶道教室を行うなど、歴史的文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実に取り組む。

事業名	外国語教育推進経費	所管課	指導課
事業概要	JETプログラム※等で外国語指導助手(ALT)を活用し、小・中・高校における外国語教育や体験活動的な英語教育を行う。 ※JETプログラム…語学指導等を行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度の小学校新学習指導要領全面実施にあわせてALT配置目標の64名とし、JETプログラムに加え、民間派遣を活用した。今後も、質の高い外国語教育や体験活動を行っていく。 (コロナ関連) 新規来日の遅れにより、帰国予定のALTの1年延長や民間派遣の一時的な加配などで、55名の配置を行った。不足分については、配置ALTの調整により、授業の遅れが発生しないよう努めた。また、体験活動については中止した。			
事業名	国際教育関係経費	所管課	指導課
事業概要	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語の指導及び学習指導、生活適応指導等を行い、小中学校における外国人児童生徒等の教育充実を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
黒髪小学校教諭4名、桜山中学校教諭2名、日本語指導協力員5名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導を実施した。 (コロナ関連)			

事業名	学力向上対策経費	所管課	指導課												
事業概要	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」等を開催し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>令和2年度に、「学びノート教室」からタブレットの学習アプリ活用を主とした「学びたいむ」に名称を変更した。令和2年度に、「学びたいむ」を実施した学校は、通常日と夏季休業日を合わせ43校(両方実施した学校は11校)。この内、サポーターを活用せず、教職員のみで通常日の学びたいむを実施した学校も23校あった。</p> <p>○学力向上対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学びたいむ実施校数【通常】</td> <td>60</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>学びたいむ実施校数【夏季休業日】</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>参加サポーター数(延べ人数)</td> <td>135</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校により、授業時数の確保及び夏季休業日の減少で、学びたいむを実施した学校が、何れでも減少した。</p>				項目	R1	R2	学びたいむ実施校数【通常】	60	42	学びたいむ実施校数【夏季休業日】	17	12	参加サポーター数(延べ人数)	135	97
項目	R1	R2													
学びたいむ実施校数【通常】	60	42													
学びたいむ実施校数【夏季休業日】	17	12													
参加サポーター数(延べ人数)	135	97													
事業名	水俣に学ぶ肥後っ子教室経費	所管課	指導課												
事業概要	公害について学ぶ小学5年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣を現地訪問することにより、体験を通して学ぶ。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>DVD資料や熊本県教育委員会のホームページ、環境学習の動画視聴などの資料等を活用して、水俣病への正しい理解を図った。</p> <p>(コロナ関連) 訪問学習を中止した。</p>															
事業名	学校図書館充実事業	所管課	指導課												
事業概要	学校図書館の機能の充実と円滑な運営を行うため、図書館主任や司書教諭の補助として補助員を配置するとともに、蔵書の充実を図るため、国が定める学校図書館図書標準を全ての小中学校で達成するよう図書の購入を行う。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>・蔵書率に応じて100%未達成の学校には特に重点的に図書を購入した。 令和2年度全体購入実績額 小・中学校合計:26,871千円 購入冊数:20,333冊 ・蔵書率を達成している学校については、古い図書の廃棄と更新を図った。 令和2年度全体廃棄冊数 小・中学校合計:27,819冊</p> <p>(コロナ関連)</p>															

事業名	学校図書館支援センター推進事業	所管課	市立図書館
事業概要	学校図書館と市立図書館との連携のもと、学校図書館支援センターを中核として、蔵書データベースと情報ネットワークの管理、図書物流システムの運営等を行うことにより、学校図書館や市立図書館の図書を活用した授業支援や、読書活動の推進を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
各小中学校で発行している図書(共通)利用カードで、電子書籍の貸出サービスが受けられるようにシステムを改修し、制度を改めた。更に、年間を通して小中学生向け電子書籍コンテンツの充実に努めた。また、図書館より学期毎に貸し出している中学生向け「おすすめ図書」について180冊を新しく入れ替えた。今後は、電子書籍を小中学校の授業等で活用してもらうよう周知・啓発に努める。また、各小中学校へ定期的に配送している「物語定期便」の更新を行うこととしている。			
(コロナ関連) コロナ禍で、休校や本の消毒等による学校図書館利用が難しい状況下において、図書(共通)利用カードによる電子書籍の貸出を5月2日より可能にした。そのため、多くの小中学生が新型コロナウイルス感染の心配なく、電子書籍を利用することができ、貸出数が5月は前年度2月の10倍以上に急増した。			
事業名	子ども読書活動推進事業	所管課	市立図書館
事業概要	市立図書館おはなしボランティアや地域で読書活動を推進するグループ・団体と連携・協力し、よみきかせの実施や良書を紹介する冊子の作成等により子どもの読書活動を推進する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、よみきかせの実施はできなかった。また、良書を紹介する冊子「この本よんで」の作成については、継続して取り組んでいく。			
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症に一定の収束がみられた後、市立図書館おはなしボランティアと連携・協力し、よみきかせを実施していくこととする。			
事業名	心の教育・体験活動推進経費	所管課	指導課
事業概要	職場体験活動・勤労体験活動等を行い豊かな心を育むとともに、各分野で活躍している人の講話を聞くなど、夢や感動を与え、感性をみがき、心の教育の充実を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
勤労体験学習においては、米作りなどの作物体験を実施。感性をみがく教育の推進事業において、22校が延べ38名の講師を招聘した。			
(コロナ関連) 事業所でのナイストライ活動は中止し、勤労生産、福祉・ボランティア活動により職業体験を実施。感性をみがく教育推進事業では、授業時間確保などの理由により減少した。			

事業名	道徳教育総合支援事業	所管課	教育センター
事業概要	学校(園)、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を推進し、道徳教育推進協議会の設置等により、道徳教育の内容充実を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>あいさつ運動やボランティア活動、「親子道徳の日」の設定等、学校(園)、家庭、地域社会が連携した道徳教育の推進を図るため、11月に「心かがやけ月間」を実施した。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、道徳教育推進協議会の開催を見送った。</p>			
事業名	歴史文化体験事業	所管課	文化財課
事業概要	出土品を用いた出前授業、遺跡調査現場での発掘体験、夏休み期間中の文化財資料室等での体験型講座、および記念館訪問により、児童が郷土の歴史文化遺産に触れたり、歴史文化を学ぶ機会を創出する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>・予定していた出前授業、発掘体験、体験型講座、記念館訪問は全て中止(実績0件)。 ・令和3年度以降、事業は継続して実施予定。令和3年度(2021年度)について、記念館訪問は2校で実施予定。出前授業は現在まで2校で実施済。今後の催しについても感染状況等を考慮しながら実施予定。</p> <p>(コロナ関連) ・予定していた事業(催し)は、全て中止となった。</p>			
事業名	伝統文化親子教室事業【文化庁伝統文化親子教室事業(教室実施型)】	所管課	文化政策課
事業概要	子どもたちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>文化庁が実施する当該事業について、本市ホームページ上でも広報を行い30件の申請受付を行った。令和3年度は新たに小中学校に伝統芸能等保存団体を派遣する事業を行い、より子どもたちが伝統芸能等に触れる機会を提供し、興味と関心を高める取組を始める。</p> <p>(コロナ関連)</p>			

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1 社会を生き抜く力を育む教育

施策2 子どもに関する相談・支援体制の充実

①相談・支援体制の充実

子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行う。

②障がい児支援の充実

療育、保育、教育、福祉、医療、就労等の関係機関の連携のもと、障がいのある子どもに対する切れ目のない支援体制を図り、障がいのある子ども本人に対する支援のほか、家族に対する精神的なフォローを行うなど、乳幼児期から成人期までの相談支援体制の充実に取り組む。

事業名	子ども・若者総合相談センター運営	所管課	子ども・若者総合相談センター						
事業概要	子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談は専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>令和2年度相談件数6,748件 子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談は専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行った。</p> <p>○子ども・若者総合相談センター</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,036</td> <td>6,748</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	相談件数	6,036	6,748
項目	R1	R2							
相談件数	6,036	6,748							
事業名	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業	所管課	総合支援課						
事業概要	生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のためにSSWを配置し、課題や環境の改善を図る。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>令和2年度相談対応件数は541件で、そのうち改善率は51.8%であった。更なる相談体制強化のため、令和2年度の定員10名から令和3年度は16名に増員した。学校や関係機関との連携を強化し、課題や環境の改善に取り組む。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー(SSW)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SSW対応件数</td> <td>736</td> <td>541</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	SSW対応件数	736	541
項目	R1	R2							
SSW対応件数	736	541							

事業名	スクールカウンセラー(SC)配置事業	所管課	総合支援課						
事業概要	児童生徒の問題行動や心のケアについてカウンセリング等による対応を行うため、SCを配置する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>令和2年度の相談件数(延べ人数)は10,489件であり、依然として高い水準を保っている。相談内容についても年々複雑化されているため、特に初任者については経験者からの研修を年3回受講するなど専門性の向上に取り組む。</p> <p>○スクールカウンセラー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数(延べ人数)</td> <td>10,431</td> <td>10,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルスの感染状況に応じてオンラインでのカウンセリング導入を行った。今後も柔軟な対応を行い、問題解決に取り組む。</p>				項目	R1	R2	相談者数(延べ人数)	10,431	10,489
項目	R1	R2							
相談者数(延べ人数)	10,431	10,489							
事業名	教育相談等経費	所管課	総合支援課						
事業概要	様々な理由から登校できない児童生徒に対して、社会的自立支援を実施する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>適応指導教室において不登校状況にある児童生徒の社会的自立を支援した。 (正式通所者数:フレンドリー26名、火の君学級11名、スクーリングアップ2名)</p> <p>(コロナ関連) 検温、マスク着用、教室の換気、パーテーションの設置、消毒の徹底等、あらゆる感染予防策を講じて対応に当たった。</p>									
事業名	学校教育コンシェルジュ設置経費	所管課	総合支援課						
事業概要	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談を受け、専門的な助言に加え、必要な支援を行う学校教育コンシェルジュを設置する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>教育に関する保護者からのあらゆる相談に対し、4名の相談員が電話、メール、直接会って丁寧に対応した。 対応総件数939件(学校不信・不満、不登校、発達、いじめ等)</p> <p>○学校教育コンシェルジュ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,237</td> <td>939</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 相談の大半が電話による対応であったが、来室される保護者に対しては検温、マスク着用、相談室の換気、パーテーションの設置、消毒の徹底等、あらゆる感染予防策を講じて対応に当たった。</p>				項目	R1	R2	相談件数	1,237	939
項目	R1	R2							
相談件数	1,237	939							

事業名	日中一時支援事業	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい児の日中における活動の場を提供する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
実利用者数 634人 ○日中一時支援事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>1,400</td> <td>634</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) ・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少。 ・事業所に対して、感染拡大に伴う日中一時支援事業の受入れ体制強化事業を実施。 ・消毒液の配付を実施。				項目	R1	R2	実利用者数	1,400	634			
項目	R1	R2										
実利用者数	1,400	634										
事業名	放課後等デイサービス	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	就学している障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
・実利用者数 25,760人 ・利用者は著しく増加傾向にある。 ・令和3～5年度までに51事業所を指定予定。 ○放課後等デイサービス <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>125</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>実利用者数</td> <td>23,200</td> <td>25,760</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) 学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担及び代替サービスの提供に係る利用者負担の補助事業を実施。 事業所の人員基準等の臨時的な取扱いや注意喚起の周知、消毒液の配付を実施。				項目	R1	R2	事業所数	125	152	実利用者数	23,200	25,760
項目	R1	R2										
事業所数	125	152										
実利用者数	23,200	25,760										
事業名	短期入所	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	居宅において介護を行う者の疾病や休息のため、一時的な保護等を必要とする障がい児に対し、短期の入所による入浴・排泄・食事の介護等を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
実利用者数 3,381人 ○短期入所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>6,473</td> <td>3,381</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) ・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少。 ・事業所の人員基準等の臨時的な取扱いや注意喚起の周知、消毒液の配付を実施。				項目	R1	R2	実利用者数	6,473	3,381			
項目	R1	R2										
実利用者数	6,473	3,381										

事業名	児童発達支援	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・実利用者数 13,750人 ・利用者数は増加傾向にある。 ・令和3～5年度までに21事業所を指定予定。 ○児童発達支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>69</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>実利用者数</td> <td>12,521</td> <td>13,750</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) 事業所の人員基準等の臨時的な取扱いや注意喚起の周知、消毒液の配付を実施。				項目	R1	R2	事業所数	69	79	実利用者数	12,521	13,750
項目	R1	R2										
事業所数	69	79										
実利用者数	12,521	13,750										
事業名	保育所等訪問支援	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	障がい児が通う保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・実利用者数 810人 ・利用者数は増加傾向にある。 ○保育所等訪問支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>676</td> <td>810</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) 事業所の人員基準等の臨時的な取扱いや注意喚起の周知、消毒液の配付を実施。				項目	R1	R2	実利用者数	676	810			
項目	R1	R2										
実利用者数	676	810										
事業名	障害児相談支援	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	サービス利用の調整を必要とする人に対し、利用計画を作成する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・実利用者数 11,749人 ・障害児通所支援の支給決定者の増加に伴い増加している。 ○障害児相談支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>10,072</td> <td>11,749</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) 事業所の人員基準等の臨時的な取扱いや注意喚起の周知、消毒液の配付を実施。				項目	R1	R2	実利用者数	10,072	11,749			
項目	R1	R2										
実利用者数	10,072	11,749										

事業名	医療型児童発達支援	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	肢体不自由がある障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や治療等を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・実利用者数 10人 ・本市における指定事業所はない。 (コロナ関連)												
事業名	障害児等療育支援事業経費	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	在宅の心身障がい児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられるよう療育機能の充実を図る。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問療育等指導事業 1件 ・在宅支援外来療育等指導事業500件 今後も引き続き地域の障がい児・者、保護者が安心して暮らせるよう取り組みを進めていく。 ○障害児等療育支援事業経費 <table border="1" data-bbox="229 842 879 972"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅支援訪問療育等指導件数</td> <td>19</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>在宅支援外来療育等指導件数</td> <td>1,449</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業を実施した。				項目	R1	R2	在宅支援訪問療育等指導件数	19	1	在宅支援外来療育等指導件数	1,449	500
項目	R1	R2										
在宅支援訪問療育等指導件数	19	1										
在宅支援外来療育等指導件数	1,449	500										
事業名	難聴児補聴器購入費助成事業	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障がいのある児童に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数:(延べ)15件 ・今後も引き続き身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障がいのある児童に対し助成を実施する。 (コロナ関連)												
事業名	居宅介護	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事における支援等、日常生活の範囲における介護サービスを行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
実利用者数 10,034人 ○居宅介護 <table border="1" data-bbox="229 1729 826 1809"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>9,876</td> <td>10,034</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) 事業所の人員基準等の臨時的な取扱いや注意喚起の周知、消毒液の配付を実施。				項目	R1	R2	実利用者数	9,876	10,034			
項目	R1	R2										
実利用者数	9,876	10,034										

事業名	行動援護	所管課	障がい保健福祉課						
事業概要	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
実利用者数 80人 ○行動援護 <table border="1" data-bbox="231 416 828 497"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>147</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連) 事業所の人員基準等の臨時的な取扱いや注意喚起の周知、消毒液の配付を実施。				項目	R1	R2	実利用者数	147	80
項目	R1	R2							
実利用者数	147	80							
事業名	重症心身障がい児等在宅支援事業	所管課	障がい保健福祉課						
事業概要	在宅で生活する重症心身障がい児等が安心して生活できるよう、支援に関わる関係機関と連携を図り、多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとなる人材を育成する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は事業中止。 (コロナ関連)									
事業名	子ども発達支援センター運営経費	所管課	子ども発達支援センター						
事業概要	障がい児等に対し、医師等の専門スタッフによる相談、診察、検査、初期の療育、地域支援等を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
来所相談や電話相談、訪問による支援、ペアレントトレーニング事業、子育てスマイルサポート事業等の相談支援を行った。 総支援件数 9,912件 ○子ども発達支援センター <table border="1" data-bbox="231 1323 855 1404"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>9,830</td> <td>9,912</td> </tr> </tbody> </table> (コロナ関連)				項目	R1	R2	相談件数	9,830	9,912
項目	R1	R2							
相談件数	9,830	9,912							

事業名	ペアレントトレーニング事業	所管課	子ども発達支援センター									
事業概要	保護者が子どもの特性を理解し、適切な対応をする方法を学ぶペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを行う。また、発達障がいに関する講演会、保育所等における発達支援コーディネーターの養成を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>育児に困難さを感じる保護者に子どもの行動の捉え方などを学んでいただくペアレントプログラム、及び発達障がい(またはその疑いがある)と診断を受けた子どもを育てる保護者が家庭での専門的な関わり方を学ぶペアレントトレーニングを実施し、関係機関の支援者がプログラムに参加することにより、地域における事業の普及に取り組んだ。</p> <p>・参加者数(延べ) ペアレントプログラム100名、ペアレントトレーニング30名</p> <p>○ペアレントトレーニング</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペアレントプログラム参加者数(延べ)</td> <td>162</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ペアレントトレーニング参加者数(延べ)</td> <td>221</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	ペアレントプログラム参加者数(延べ)	162	100	ペアレントトレーニング参加者数(延べ)	221	30
項目	R1	R2										
ペアレントプログラム参加者数(延べ)	162	100										
ペアレントトレーニング参加者数(延べ)	221	30										
事業名	子育てスマイルサポート事業	所管課	子ども発達支援センター									
事業概要	専門職を区役所保健子ども課に派遣し、乳幼児健診後等の相談・支援業務にあたり、専門相談・支援機関等とのスムーズな連携支援を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>専門職を区役所保健子ども課に派遣し、発達障がいの疑いのある児やその保護者が、身近な地域の場で相談できる場や機会を作り、母子保健事業と連動した相談・支援業務を行った。専門職相談実績:197件</p> <p>○子育てスマイルサポート事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>333</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	相談件数	333	197			
項目	R1	R2										
相談件数	333	197										
事業名	地域療育関連経費	所管課	子ども発達支援センター									
事業概要	ネットワーク型発達支援システムの構築や地域の支援体制の充実等のため、会議開催や発達支援ネットワークづくり等に取り組む。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>ネットワーク型の療育支援システムを構築し、早期発見及び早期療育から成長段階に応じた支援を強化するための療育支援ネットワーク会議の開催や地域発達支援ネットワークの取組として、5区合同の連携会議や特別支援教育のネットワーク等と連携した支援者向けの研修会等を実施した。</p> <p>(コロナ関連)</p>												

事業名	発達障がい者支援センター運営事業経費	所管課	子ども発達支援センター
事業概要	自閉スペクトラム障害※等の特有な発達障がいを有する発達障がい児(者)に対する相談支援・発達支援・就労支援等を行う。 自閉スペクトラム障害…「1. 対人関係の障がい」「2. コミュニケーションの障がい」「3. パターン化した興味や活動」の3つの特徴をもつ障がいで、生後まもなくから明らかになることが多い。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
発達障がい児者及びその家族等に対する相談支援や発達支援及び就労支援とともに関係施設及び関係機関等に対する普及啓発及び研修を行った。 総支援件数:3,939件 ○発達障がい者支援センター運営事業			
項目		R1	R2
総支援件数		3,563	3,939
(コロナ関連)			
事業名	発達障がい地域支援体制サポート事業	所管課	子ども発達支援センター
事業概要	発達障がい者支援センターに、発達障がい者地域支援マネジャー(1名)を配置し、発達障がい児(者)の生活環境に関係ある学校や企業等に支援方法の助言や研修・啓発等を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
発達障がい児(者)の生活環境に関係ある学校や企業等に支援方法の助言や研修・啓発等を行った。 総支援件数:468件 ○発達障がい地域支援体制サポート事業			
項目		R1	R2
総支援件数		288	468
(コロナ関連)			
事業名	幼稚園障がい児教育経費(ことばの教室)	所管課	総合支援課
事業概要	幼稚園通級指導教室「ことばの教室」の運営を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
・碩台幼稚園、向山幼稚園において、ことばに課題がある幼児とその保護者に対する指導及び相談を行った。 ・利用幼児数:碩台幼稚園84名、向山幼稚園36名 計120名 ○ことばの教室			
項目		R1	R2
碩台幼稚園利用者数		83	84
向山幼稚園利用者数		36	36
(コロナ関連)			
・来園時の体温測定を徹底した。 ・飛沫防止のためのパーテーションを設置し、可能な限り幼児と指導者の距離を離したり、透明マスクを使用するなど対応した。			

事業名	幼稚園障がい児教育経費(あゆみの教室)	所管課	総合支援課									
事業概要	幼稚園通級指導教室「あゆみの教室」の運営を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・川尻幼稚園において、発達に課題のある年長児に対する指導を行った。 ・利用幼児数:22名 <p>○あゆみの教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来園時の体温測定を徹底した。 ・可能な限り幼児と指導者の距離を離すなど対応した。 ・対象児が小学校入学後、担当職員が小学校に出向いての移行支援が実施できなかった。 				項目	R1	R2	利用者数	22	22			
項目	R1	R2										
利用者数	22	22										
事業名	学級支援員派遣経費	所管課	総合支援課									
事業概要	教育活動において支援を要する学級に対し、学級支援員を派遣する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動において支援を要する学級の円滑な学級運営を目的に、学級支援員を配置した。 ・106校、6園 計112校・園に123人の学級支援員を配置した。 <p>○学級支援員派遣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣校(園)数計</td> <td>138</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>123</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体温測定、手指の消毒、マスク必須などの感染拡大防止を徹底した。 ・年間5回の研修会において、4回を集合研修からオンライン研修等に切り替えた。 				項目	R1	R2	派遣校(園)数計	138	112	派遣人数	123	123
項目	R1	R2										
派遣校(園)数計	138	112										
派遣人数	123	123										

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1 社会を生き抜く力を育む教育

施策3 有害環境対策の推進

・インターネットに起因する福祉犯被害※1等の実態から、フィルタリング※2の普及や「自撮り被害※3」などの被害の未然防止のために、チラシや便りの作成、非行・被害防止を目的とした講師の派遣活動を通して、広報啓発活動を推進する。

※1福祉犯被害…児童に淫行をさせる行為のように、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪による被害のこと。

※2フィルタリング…フィルタリングは青少年を違法・有害情報との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービスのこと。現在は携帯電話事業者をはじめ各社がフィルタリングサービスを提供している。

※3自撮り被害…通信相手の求めに応じ、児童が自分の裸の画像を撮影して送信してしまう自撮りによる児童ポルノ被害のこと。自撮りによる被害者の多くが中高生となっている。

・街頭指導をとおして、有害図書等の自動販売機及び店頭販売の実態について把握し、内容によっては関係機関への通報、関係業界への条例の遵守、自主規制などの要望を行う。

事業名	青少年センター活動(有害環境の浄化活動)	所管課	青少年教育課
事業概要	携帯電話等インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止や有害図書等の販売への対応を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導及び関係機関・団体との連携をとおして「ネットでしか知らない人と会わない」等、安心・安全なインターネットの適切な利用に関する啓発などの取組を推進した。 ・市立のすべての学校に内閣府主唱の「青少年の非行・被害全国強調月間」について周知し、SNS利用に係る子どもの性被害等の防止のために、「自撮り被害」などのインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止等について、広報啓発活動を中心に取組を行うよう文書で依頼した。 ・街頭指導をとおして、有害図書等の自動販売機及び店頭販売の実態について把握し、関係機関への情報提供を行った。 ・非行・被害防止を目的とした講師の派遣活動を充実させ、広報啓発活動を推進する。 <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年冬休みに入る前に、学校、青少年指導員及び県警などの関係機関・団体と連携して行う、一斉街頭指導出発式及び街頭指導キャンペーンを感染拡大防止のため中止した。その代替活動として、青少年センター職員で、街頭指導の際に、小学生から18歳未満の青少年を対象に、SNS にまつわる被害防止のメッセージを記した除菌ウェットティッシュを配布しながら、啓発活動を実施した。 			

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援

施策1 子どもの健康づくりの推進

①食育推進ネットワークの充実

保護者世代において、乳幼児期の食育の重要性に対する意識が低いことから、朝食の欠食や共食についての啓発の強化と、地域支援者等の資質向上を図る。

②歯と口腔の健康づくりの推進

妊娠期は、妊産婦とその家族へ、定期的な歯科健診の啓発などを通して、健やかな妊娠生活を支援する。乳幼児期(0歳～6歳)は、フッ化物洗口やフッ化物塗布などにより、乳幼児の歯と口腔の健やかな発達と楽しい育児を支援する。学童期(7歳～12歳)は、自分のお口にあった歯みがき習慣を身につけ、フッ化物洗口による、むし歯や歯肉炎のない楽しい学校生活を支援する。

事業名	食育推進ネットワーク事業	所管課	健康づくり推進課
事業概要	乳幼児期の子供達とその保護者の食育に携わる、地域支援者、保育所等とが連携・協力する体制を整備し、地域における食育活動を展開する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> 適切な生活リズムの形成と朝食習慣の定着を目指し、保育所等と連携し、ネットワークで作成した「はやね・はやおき・あさごはんカード」の取組を実施し、延べ201施設、9,327人が参加した。 全体研修会及び区毎の地域研修会(書面)で、コロナ禍における家庭での食育の重要性について周知した。全体研修会は、活動報告と講演3本をYouTubeで配信し、645件の視聴があった。 今後も、コロナ禍での保育所等での食育を支援するため動画やSNSを活用し食育の取組や情報をわかりやすく発信する。 <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体研修会、地域研修会は、コロナ禍において従来の集合形式から、動画の配信や書面での実施に変更した。 外部からの立ち入り制限などの影響で、保育所等と地域支援者が連携した郷土料理クッキング等の食育活動の取組が減少した。 			
事業名	食の安全安心・食育推進事業(再掲)	所管課	健康づくり推進課
事業概要	市民自らが食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食生活を実践するための施策に取組むとともに、乳幼児期に健全な食生活を確立するため、家庭、保育所等の連携による食育の推進を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を持つ保護者に対して、離乳食についての正確な情報を提供するため離乳食の作り方についての動画5本を作成しYouTubeで配信した。 若い保護者世代向けに、料理の基本を解説する動画5本を作成しYouTubeで配信した。 離乳食の支援に携わる施設職員、保健医療従事者等の多職種が、一貫した離乳食支援ができる食環境づくりのため、オンラインによる研修会を開催し、104施設、191人の参加があった。 今後も正確な情報提供を行うため、動画やSNSなども活用しながら、新たな日常に対応した効果的な情報発信で食育を推進する。 <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所保健子ども課で予定していた離乳食講座が中止となったため、動画配信やホームページでの情報の提供を行った。 			

事業名	学校給食充実関連経費	所管課	健康教育課									
事業概要	学校給食における食物アレルギー対応を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>食物アレルギー対応食の調理のため、会計年度任用職員を配置した。 今後も継続して食物アレルギー対応の徹底を図っていく。</p> <p>(コロナ関連)</p>												
事業名	子どもの健康づくり・体力向上推進経費	所管課	指導課・健康教育課									
事業概要	体力・生活習慣・食生活など関連付けた体力向上を推進する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した(受診率43.8%)。 今後も継続して、生活習慣病の予防を図っていく。</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染防止を図るため1回の健診人数を減らし、健診回数を増やした。また、健診対象親子を対象とした説明会については、書面で実施した。</p>												
事業名	幼児健診事業	所管課	子ども政策課									
事業概要	幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、異常の早期発見を図り、生活習慣の自立や育児に関する保健指導等を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>幼児の健全な育成と健康の保持・増進を目指し、1歳6か月健康診査は1歳6か月～2歳未満児、3歳児健康診査は3歳6か月から4歳未満児を対象として一般健康診査を区役所保健子ども課で行い、精密検査を委託医療機関で実施した。また、未受診者のフォローや健診の事後フォローが必要な対象者への支援を継続した。</p> <p>○幼児健診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率【1歳6か月】(%)</td> <td>97.7</td> <td>96.1</td> </tr> <tr> <td>受診率【3歳】(%)</td> <td>96.9</td> <td>96.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <p>国による緊急事態宣言に伴い、一時期幼児健康診査を中止していたが、感染防止対策を実施しながら再開した。1回あたりの対象者数を減らしたり受付時間をずらすこと、付き添いは1名とすること、待合室では間隔を空けて座ることなど3密を避ける対策を講じつつ、健診対象者や付き添いの方の体調確認やアルコール消毒、職員のマスク・フェイスシールド等の着用を徹底した。</p>				項目	R1	R2	受診率【1歳6か月】(%)	97.7	96.1	受診率【3歳】(%)	96.9	96.8
項目	R1	R2										
受診率【1歳6か月】(%)	97.7	96.1										
受診率【3歳】(%)	96.9	96.8										

事業名	妊婦歯科健診事業	所管課	子ども政策課・健康づくり推進課																								
事業概要	妊婦歯科健診により、生まれてくる子どものむし歯予防や早産防止を図る。																										
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																											
<p>妊娠期特有の口腔環境の変化から歯科健診の必要性を伝え、健やかな妊娠生活を支援するため、妊婦歯科健診を区役所及び委託歯科医院等で実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">○妊婦歯科健診(区役所)</th> <th colspan="3">○妊婦歯科検診(委託医療機関)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診件数</td> <td>2,603</td> <td>2,160</td> <td>受診件数</td> <td>1,179</td> <td>1,576</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>40.3</td> <td>33.4</td> <td>受診率(%)</td> <td>18.3</td> <td>22.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) ・妊婦歯科健診については、妊娠中の歯科受診の必要性、つわり時の歯みがき法や胎児期の子どもの歯の成育状況、早産防止等について感染防止の観点から短時間で説明した。</p>				○妊婦歯科健診(区役所)			○妊婦歯科検診(委託医療機関)			項目	R1	R2	項目	R1	R2	受診件数	2,603	2,160	受診件数	1,179	1,576	受診率(%)	40.3	33.4	受診率(%)	18.3	22.4
○妊婦歯科健診(区役所)			○妊婦歯科検診(委託医療機関)																								
項目	R1	R2	項目	R1	R2																						
受診件数	2,603	2,160	受診件数	1,179	1,576																						
受診率(%)	40.3	33.4	受診率(%)	18.3	22.4																						
事業名	フッ化物洗口事業	所管課	健康づくり推進課																								
事業概要	乳歯から永久歯に生え変わる乳幼児期、小学生期に、フッ化物洗口を積極的に利用することで、むし歯予防を推進する。																										
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																											
<p>・むし歯予防及び歯と口腔の健全な育成の支援のため、フッ化物洗口を保育所等110園や小学校36校において実施した。</p> <p>(コロナ関連) ・実施にあたっては、従事者の体調管理や感染対策を徹底する等、飛沫拡散防止対策を講じて実施。 ・小学校のフッ化物洗口事業従事者に対する説明会は、学校毎に分散して開催。 ・保護者への事業説明会については集合型で開催できないため、説明動画を作成し、二次元コードにより動画視聴を案内する方法にて行う。</p>																											

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援

施策2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

①相談体制の充実

思春期の子どもやその家族等を対象に、思春期の精神保健に関する相談に応じるとともに、よりニーズにあった関係機関へのつなぎを行う。

②研修・普及啓発活動の充実

思春期の精神保健の課題に焦点を当てた担当者向け研修やひきこもりの理解や対応に関する研修を行います。また、薬物・アルコール等の依存症についての正しい知識の普及啓発活動を行う。

事業名	産前・産後母子支援事業	所管課	子ども政策課						
事業概要	<p>予期せぬ妊娠・出産について悩む妊婦、特に特定妊婦(※)等のための相談窓口の設置を行うほか、区役所等と連携し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施。 ※特定妊婦…出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。</p>								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>社会福祉法人熊本市社会福祉協会に委託し、令和2年度相談件数421件であった。今後も引き続き特定妊婦等への支援を提供する。</p> <p>○産前・産後母子支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>537</td> <td>421</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 妊婦から新型コロナウイルス感染症に関する相談等もあった。</p>				項目	R1	R2	相談件数	537	421
項目	R1	R2							
相談件数	537	421							
事業名	子ども・若者総合相談センター運営(再掲)	所管課	子ども・若者総合相談センター						
事業概要	<p>子ども・若者やその家族などを対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行う。</p>								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>(コロナ関連) 再掲により省略</p>									

事業名	精神保健福祉相談	所管課	こころの健康センター									
事業概要	思春期に関する精神保健福祉相談、関係機関への技術支援を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>思春期に関する相談及び、技術支援の対応件数については、それぞれ電話相談(166件)、来所相談(30件)、訪問(5件)、技術支援(47件)となっている。 今後も各支援形態に応じた支援を継続する。</p> <p>○精神保健福祉相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神保健福祉相談件数</td> <td>104</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>技術支援件数</td> <td>20</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 電話相談(166件)のうち、新規25件と継続1件については、新型コロナウイルス感染症関連の相談であった。</p>				項目	R1	R2	精神保健福祉相談件数	104	201	技術支援件数	20	47
項目	R1	R2										
精神保健福祉相談件数	104	201										
技術支援件数	20	47										
事業名	依存症対策事業	所管課	こころの健康センター									
事業概要	依存症支援者向け研修会、依存症市民向け講演会や出前講座を通して、薬物・アルコール・喫煙等に関する普及啓発活動を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>・依存症市民向け講演会「知っておきたい依存症～家族や周りの人にできること～」を開催(参加者40名)。 ・薬物乱用防止教室への講師依頼を受け、城西中、力合小、西原小で講話を実施(参加者延べ546名)。 ・今後、参加型での研修・講演会開催が難しい場合は、リモート形式で実施し、スキルアップや普及啓発に努めたい。</p> <p>(コロナ関連) ・依存症支援者向け研修会は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 ・依存症市民向け講演会では、参加者の人数を制限し実施した。 ・西原小学校の薬物乱用防止教室では、リモートで各教室へ講話を配信した。</p>												
事業名	思春期精神保健福祉研修会	所管課	こころの健康センター									
事業概要	思春期の精神保健の課題に焦点を当てた担当者向け研修を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>思春期精神保健福祉研修会は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。</p> <p>(コロナ関連)</p>												

事業名	ひきこもり地域支援センター経費	所管課	こころの健康センター						
事業概要	市民、医療・保健・福祉・教育関係機関への相談対応、ひきこもりの理解や対応に関する研修を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>電話相談1,444件、来所相談918件、訪問245件、メール89件に対応。 ひきこもり支援機関連絡協議会(68人/2回)、ひきこもりサポーター養成研修(14人/1回)、本人向けプログラム(142人/38回)、家族向けプログラム(35人/7回)を実施。 今後は必要に応じてリモート形式での実施も考える。</p> <p>○ひきこもり地域支援センター</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,481</td> <td>2,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 研修会及びピアサポーター養成研修は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。</p>				項目	R1	R2	相談件数	2,481	2,696
項目	R1	R2							
相談件数	2,481	2,696							

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援

施策3 子ども・青少年の健全育成

・次代を担う子ども等が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実する。

・子どもたちが、創造力や感性を高め、多様な価値観やコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、学校や地域コミュニティとも連携しながら、子ども等に科学等を体験する機会を提供する。

事業名	勤労青少年ホーム管理経費	所管課	子ども支援課
事業概要	勤労青少年の福利厚生及び健全育成を図るための施設の運営を行う。また関係団体と連携し、利用する青少年のための環境整備を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・館内老朽箇所の修繕、敷地内の花壇・植栽や駐車場の環境整備を行った。 ・ハローワークの求職に関する資料の提供を行った。 ・管内の整理整頓、設備等の適切な維持・管理を行い、利用しやすい施設環境の向上を目指す。 ・求職に関する情報や各種講座の情報提供を行う。 <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内にポスターを掲示し、感染拡大防止の啓発を行った。 ・館内に手指消毒薬を設置し、来館者へ感染対策の協力を呼び掛けた。 ・全室の窓を開け、換気を行い、使用団体が退室する毎に接触箇所の消毒を行った。 			
事業名	勤労青少年ホーム事業経費	所管課	子ども支援課
事業概要	青少年が主体的に取り組むことにより、職業生活に役立ち、社会人として成長できるような事業を推進する。また、青少年のニーズに合った、人材育成に役立つ講座の開催や意欲・向上心・連帯感を育むサークル活動をサポートする。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者のための職業相談の実施及びサークル活動:令和2年度末までの延べ参加人数129名 ・青少年が主体的に取り組むサークル活動を支援していく ・青少年のニーズに合った講座を開催していく <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員がマスク着用、消毒、検温、健康チェックを徹底した。 ・主催講座を延期し、再開時期を検討したが、新型コロナウイルス感染症収束を見通せず年度内の再開は中止した。 ・休館や利用条件の制限により、貸館利用者が激減した。 			

事業名	すこやか交流広場管理運営経費	所管課	健康福祉政策課						
事業概要	自然とのふれあいを通じて、子どもから高齢者までの交流の機会を創出することで、地域福祉の向上を図る。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>農園の使用団体を募集するため、利用団体募集に関するホームページの記事掲載や市内の保育所及び幼稚園・保育園に案内書の送付を行った。</p> <p>(コロナ関連) 農園を使用する際は新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行った上で利用するように、感染防止対策に関するチラシを使用団体に送付した。</p>									
事業名	校区青少年健全育成助成	所管課	生涯学習課						
事業概要	校区青少年健全育成協議会の活動を支援する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>地域総ぐるみによる青少年の健全な保護育成を図るため、校区青少年健全育成協議会の活動促進及び運営費を支援する。令和2年度 支援団体数:88団体</p> <p>○校区青少年健全育成助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援団体数</td> <td>89</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小されたため、補助金を返還された校区が多くあった。</p>				項目	R1	R2	支援団体数	89	88
項目	R1	R2							
支援団体数	89	88							
事業名	中学生地域交流推進事業経費	所管課	生涯学習課						
事業概要	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>中学生と地域住民とのふれあい活動を推進するため、中学校区を単位として地域活動の支援を行った。令和2年度 支援団体数:22団体。 今後も地域の窓口である区役所を中心として、関係団体や地域との連携の強化を図りながら事業を推進する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は縮小したかたちで、田植え・稲刈り、花いっぱい運動、清掃活動等が実施された。</p> <p>○中学生地域交流推進事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援団体数</td> <td>34</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請団体が大幅に減少した。また、申請があった校区についても、予定より事業を縮小した校区が多くあった。</p>				項目	R1	R2	支援団体数	34	22
項目	R1	R2							
支援団体数	34	22							

事業名	プレイパーク関連経費	所管課	生涯学習課									
事業概要	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>冒険遊び場(プレイパーク)活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行った。 令和2年度 支援団体数:1団体 今後もプレイリーダーの養成も含め、プレイパークの活動を推進していく。</p> <p>○プレイパーク</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援団体数</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請団体が大幅に減少した。また、毎年開催しているプレイリーダー養成講座も中止とした。</p>				項目	R1	R2	支援団体数	13	1			
項目	R1	R2										
支援団体数	13	1										
事業名	青少年活動支援経費	所管課	生涯学習課									
事業概要	子ども会等の青少年団体を支援する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>青少年の健全育成を図るため、子ども会等の青少年団体に対し、事業費の支援を行った。 令和2年度は、熊本市子ども会育成協議会 他2団体</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業が縮小したことによる補助金の返還が2団体からあった。 今後もコロナ禍でも実施可能な事業を行い青少年の健全育成を推進する。</p>												
事業名	公民館子ども活動支援経費	所管課	生涯学習課									
事業概要	子どもチャレンジ公民館等を開催する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>・子どもたちが自らイベント等を企画・運営することで、仲間づくりや達成感や充実感を味わえる交流体験の機会を提供する。 ・令和2年度子どもチャレンジ公民館実施件数:5件 参加者:174人</p> <p>○子どもチャレンジ公民館</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>28</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>1,081</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止となり、実施件数は例年に比べて大幅に減少した。例年通りの実施ができない中でも、各公民館で工夫を行うことで一部の事業については実施することができた。今後は減少した実施件数を回復できるように取り組む。</p>				項目	R1	R2	実施件数	28	5	参加者	1,081	174
項目	R1	R2										
実施件数	28	5										
参加者	1,081	174										

事業名	放課後子どもスポーツ教室	所管課	スポーツ振興課									
事業概要	地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により小学3年生を対象に、小学校の体育館等を利用し実施する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は3校(中島小、健軍東小、龍田小)で実施。 ・3校とも、3年生を対象に放課後の学校施設を利用して年間20回の開催。 ・今後も、全小学校での開催を目指して、学校や地域と連携していく。 <p>○子どもスポーツ教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <p>事前に活動の趣旨等を保護者説明会で伝え、発熱や体調が悪い場合は、参加を断る場合もあることを確認した上で教室を開催。活動前に検温、手洗い、手指消毒の対策を行った。</p>				項目	R1	R2	実施校数	2	3			
項目	R1	R2										
実施校数	2	3										
事業名	子ども科学・ものづくり事業(教室)	所管課	熊本博物館									
事業概要	主に小中学生を対象に、科学実験や科学工作等の直接体験の場を提供する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・理工分野に関する内容(色・光・水・空気・振動・回転・電磁気・力学等)を中心に、植物・地質・考古・保存科学分野の内容も取り入れながら年間23回の教室を開催。参加者総数は693人。 ・大学、高専、民間団体等との連携を強化しながら、より魅力的な教室運営を目指す。 <p>○子ども科学・ものづくり事業(教室)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>28</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>総参加者数</td> <td>2,067</td> <td>693</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として定員規模を20人程度(本来は約50人)に絞り、不特定多数の参加者が集う「自由参加型教室」は中止した(全て事前申込・定員制)。 ・マスク着用、手指消毒、アクリル板の設置等、感染症対策を強化して実施。 				項目	R1	R2	開催回数	28	23	総参加者数	2,067	693
項目	R1	R2										
開催回数	28	23										
総参加者数	2,067	693										

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

施策1 子どもの権利の啓発及び児童虐待防止

①児童虐待防止対策の推進

一人ひとりの子どもが、安心して、心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立を支援するため、児童相談所の補完的役割を果たす拠点として「児童家庭支援センター」の設置を目指す。

②社会的擁護体制の充実

社会的養護が必要な子どもを、家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホーム※1に迎え入れて養育する家庭的養護を進め、里親のリクルートや里親に対する研修、マッチング、里親養育への支援に至るまでの業務を包括的に行う機関として「フォスタリング機関※2」を設置し、質の高い里親養育を実現する。

※1ファミリーホーム…養育者の家庭に子どもを迎え入れて養育を行う家庭養護の一環として、保護者のない子ども又は保護者に監護させることが不相当であると認められる子どもに対し、この事業を行う住居(ファミリーホーム)において、子ども間の相互作用を活かしつつ、子どもの自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、子どもの自立を支援することを目的とするものを指す。従来、「小規模住居型児童養育事業所」としていたが、施設的な印象となっていたことから、平成24年4月施行の改正児童福祉法施行規則より、「小規模住居型児童養育事業を行う住居(ファミリーホーム)」と称することとし、小規模住居型児童養育事業所の用語を廃止された。

※2フォスタリング機関…一連のフォスタリング業務を包括的に実施する機関をいい、「民間フォスタリング機関」とは、都道府県知事から一連のフォスタリング業務の包括的な委託を受けた民間機関をいう。なお、フォスタリング業務とは里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一連の過程において、子どもにとって質の高い里親養育がなされるために行われる様々な支援のこと。

③子どもの権利の啓発

子どもの健やかな成長のためには、子どもを取り巻く全ての人々が子どもを一人の人間として尊重する意識の醸成が重要であることから、「児童の権利に関する条約※1」や熊本市民「子ども憲章※2」を念頭に、子どもの視点に立ち、家庭、地域、認定こども園、保育所・幼稚園、学校、企業・事業所、行政機関等が連携し、子どもの人権について語り合い、理解する機会を数多く設け、子どもの権利の啓発を進める。

※1児童の権利に関する条約…「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約のことをいう。18歳未満の児童(子ども)を、権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。

※2熊本市民「子ども憲章」…熊本市が平成6年に制定した、市民がすべてのこどもたちの幸せを願い、その自主性を尊重し、家庭と地域社会が協力して、愛情をもって育成することをめざし、五つの指針を掲げた憲章のこと。

事業名	要保護児童対策事業	所管課	子ども政策課
事業概要	要保護児童等の通告、相談支援への対応及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施し、児童虐待の予防及び早期発見・対応を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>区役所保健子ども課を子ども家庭総合支援拠点として整備し、相談員を配置し相談支援機能の強化を図っているところであり、引き続き要保護児童対策地域協議会構成機関との連携を図りながら要保護児童への支援を行う。</p> <p>(コロナ関連) 要保護児童対策地域協議会代表者会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文書の送付をもって書面報告を行った。</p>			
事業名	産前・産後母子支援事業(再掲)	所管課	子ども政策課
事業概要	<p>予期せぬ妊娠・出産について悩む妊婦、特に特定妊婦(※)等のための相談窓口の設置を行うほか、区役所等と連携し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施。</p> <p>※特定妊婦…出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。</p>		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
再掲により省略			
事業名	被措置児童等虐待事案対応	所管課	子ども政策課
事業概要	児童福祉施設内部で施設職員等が入所している児童等について虐待行為を行った場合において、必要があると認めた場合に、施設に対して調査、指導等を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>施設において児童の最善の利益が優先して考慮され、児童が心身ともに健やかに育成されるよう、必要があると認めた場合に、施設に対して調査、指導等を行った。</p> <p>(コロナ関連) 事案の発生に明確な新型コロナウイルス感染症の影響はなかったが、休校や感染防止対策による施設の生活様式の変化を考慮しつつ、今後も、調査や指導を行っていく。</p>			
事業名	児童虐待防止対策支援事業	所管課	児童相談所
事業概要	児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制の確保を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>小児科医・精神科医への委嘱、弁護士との委託契約を行うことで、医療や法律分野など専門的な知識を要する対応を可能とする体制を確保した。</p> <p>(コロナ関連)</p>			

事業名	里親養育包括支援事業(再掲)	所管課	児童相談所
事業概要	里親養育支援に関する相談・支援を総合的に行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月から実施する、里親養育包括支援(フォスタリング)事業を熊本市フォスタリング機関へ業務委託を行うため業者選定・決定を行った。 ・熊本市フォスタリング事業マニュアルの作成 (コロナ関連) 			
事業名	熊本県社会的養育推進計画の策定(再掲)	所管課	子ども政策課、児童相談所
事業概要	熊本県と連携・調整を行い、子どもの権利擁護の推進、家庭養育優先の原則を踏まえた里親委託の推進及び児童相談体制の機能強化等を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>計画を推進するための取組として、令和2年4月に各区保健子ども課に子ども家庭総合支援拠点を設置した。児童相談所、各区の子ども家庭総合支援拠点との連携を深め、適切な役割分担による相談支援を推進する。また、令和3年度の児童家庭支援センターの設置に向け検討を進めた。</p> <p>(コロナ関連)</p>			
事業名	人権啓発事業	所管課	人権政策課
事業概要	人権映画会の開催、人権啓発作品の公募、小学校での「人権の花運動」などの参加型の人権啓発事業を通して、人権に対する意識の高揚を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権映画会は「聲の形」(参加者48人)、「あん」(参加者43人)を上映。 ・人権啓発作品募集の実施[応募者:(一般の部 1,098点、小中学生の部 2,189点)] ・人権啓発作品入賞者の作品をカレンダーに掲載し、小中学校等へ配布。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権映画会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し開催の可否を判断するとともに、開催する場合も感染防止に配慮した運営を行う。 ・人権啓発作品募集については、継続して実施。 ・「人権の花運動」については、体育館での集会形式からリモート配信に変更するなど、各学校の状況に応じた開催方法で実施する。 <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権映画会は一部中止。開催した上映会も座席の間隔を空けて実施したため、参加者数が減少した。 ・小学校5校(各区1校ずつ)で実施を予定していた法務局からの委託事業である「人権の花運動」は、小学校の臨時休校等もあり法務局と協議し中止したが、委託事業費は人権啓発CMの制作や放映に活用した。 ・新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別等が発生しないようTVCMやホームページ等により啓発を行った。 			

事業名	子どもフォーラム	所管課	人権教育指導室												
事業概要	「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明の機会」の確保を行う。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>令和2年度は希望があった小学校9校、中学校1校で開催。 校長園長会で学校への周知連絡等を行い、実施校には運営上のサポートを行った。 学校等が開催しやすくなるように、申込方法の簡略化、募集期間の延長、分かりやすい説明資料の準備の他、啓発のためのポスターを作成し、市立の全園・校・市の施設に配付する。</p> <p>○子どもフォーラム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催校数(小学校)</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>開催校数(中学校)</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 子どもたち同士や保護者などを対面ではなく、互いにZoomで結び、意見交換を行った。 参加者(特におとな)の人数を制限し実施した。</p>				項目	R1	R2	開催校数(小学校)	5	9	開催校数(中学校)	2	1			
項目	R1	R2													
開催校数(小学校)	5	9													
開催校数(中学校)	2	1													
事業名	いじめ・不登校対策経費	所管課	総合支援課												
事業概要	<p>小学校へ「心のサポート相談員」の配置や不登校等児童生徒に対する大学生「ユア・フレンド※」の派遣、児童生徒の緊急的な心のケア等を行う相談員の派遣等を行う。 ※ユア・フレンド…近所のお兄さん、お姉さんのような熊本大学教育学部の学生が、不登校などの子どもたちの悩んでいる心を少しでも和らげるために、家庭や学校で話し相手になる取り組みのこと。</p>														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>・47校(小学校24校、中学校23校)にユア・フレンドの学生を派遣、話し相手や遊び相手となり、不登校支援を行った。(登録者数139名;男子26名、女子113名) ・小学校40校に心のサポート相談員(1名)を配置。児童が悩み等を気軽に話せる第3者的な存在となり、不登校児童の支援等を行った。</p> <p>○ユア・フレンド</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣校数(小学校)</td> <td>37</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>派遣校数(中学校)</td> <td>31</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>156</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) ・ユア・フレンドの派遣に関して感染予防のため、通常実施している家庭派遣を休止し、学校派遣においても、検温、マスク着用、教室の換気、パーテーションの設置、消毒の徹底等、あらゆる感染予防策を講じた。 ・心のサポート相談員についても、学校において同様の感染予防策を講じている。</p>				項目	R1	R2	派遣校数(小学校)	37	24	派遣校数(中学校)	31	23	登録者数	156	139
項目	R1	R2													
派遣校数(小学校)	37	24													
派遣校数(中学校)	31	23													
登録者数	156	139													
事業名	いじめ防止対策推進法関連経費	所管課	総合支援課												
事業概要	教育委員会や学校でいじめ防止等対策を推進する組織を設置し、いじめ防止を図る。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>・熊本市いじめ防止等対策委員会を2回開催し、平成26年3月に策定した「熊本市いじめ防止基本方針」に基づく施策を効果的に推進するための協議を行った。 ・各学校で学校いじめ防止等対策委員会を開催し、当該学校におけるいじめ防止等に関する措置を実効的に行うため、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者を組織の構成員として活用を図った。</p> <p>(コロナ関連) ・感染予防策を講じて、実施した。</p>															

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

施策2 子どもの貧困対策の推進

①学習支援の推進

生活保護受給世帯の中学生を対象に、高校進学へ向けた基礎学力向上のための支援や、教員退職者や地域の協力者の支援による空き教室等を利用した「放課後学習教室」を実施し、学習の機会の充実を図ることにより、基礎学力の定着に向けた学習支援を進める。

②子どもや保護者への生活支援

共働き世帯の子どもの孤食防止や居場所づくり、多世代交流によるコミュニケーション力の向上や地域とのつながりが図られる子ども食堂等への支援を拡大するとともに、子どもたちが安心して利用できるようフードバンク※1や子ども食堂※2主催者への衛生指導や食品安全管理に関する情報提供を行う。

※1 フードバンク…安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

※2 子ども食堂…経済的な理由や保護者の就労等により家庭において保護者らとともに食事を摂ることができない子ども等を参加のターゲットとして、地域住民らが子どもに無料や低額で食事の提供や交流を図り、参加する子どもたちが子ども同士あるいは子どもを支える支援者らとともに過ごす取り組みのこと。

事業名	放課後学習教室事業	所管課	子ども政策課									
事業概要	子どもの将来が家庭の環境で左右されることなく、世代を超えて連鎖することがないよう、教員退職者等の支援による空き教室を活用した学習支援を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は2校(桜山中・富合中)で開催した。 ・年度末までの延べ参加人数は、桜山中628名、富合中386名 ・令和5年度(2023年度)までに10校開催していく。 <p>○放課後学習教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催校数</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加人数(延べ人数)</td> <td>1,138</td> <td>1,014</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大により一斉休校になった事に加え、学校が再開後の感染防止対策等の態勢整備に時間を要したため、事業開始が遅くなった。</p>				項目	R1	R2	開催校数	2	2	参加人数(延べ人数)	1,138	1,014
項目	R1	R2										
開催校数	2	2										
参加人数(延べ人数)	1,138	1,014										

事業名	子どもの学習支援事業(再掲)	所管課	保護管理援護課									
事業概要	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大に備えてオンラインでの受講が可能となるよう検討を開始した。 ・今後の取り組み方針としては、参加者増加を目指し、ケースワーカーの理解を深めるため、動画研修などを取り入れていく。 <p>○子どもの学習支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>60</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>参加者の高校進学率(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 居場所づくりのための集合レクリエーションを中止した。</p>				項目	R1	R2	参加者数(人)	60	44	参加者の高校進学率(%)	100	100
項目	R1	R2										
参加者数(人)	60	44										
参加者の高校進学率(%)	100	100										
事業名	事業ごみ減量・リサイクル推進経費 食品ロス対策推進経費	所管課	ごみ減量推進課									
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本市要綱で定める多量排出事業所等を対象に実施するごみ減量・リサイクルの立入調査において、フードバンク活動の紹介と、活動への協力の依頼を行う。 ・食品ロス削減を目的として、フードドライブを実施し、食料品及び生活必需品をフードバンク活動団体等へ提供する。 											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年(2020年)10月から12月の期間に延べ132事業所への立入の際、及び市内6,900事業所を対象としたアンケート調査において、フードバンク活動の紹介と活動への協力依頼等を行った。 ・令和3年(2021年)1月、市職員を対象としたフードドライブを実施し、集まった食料品及び生活必需品782kgをフードバンク活動団体に提供した。 ・今後も多量排出事業所等への立入において、フードバンク活動の紹介と活動への協力依頼、フードドライブ等の取組を継続する。 <p>(コロナ関連) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年(2020年)4月から9月まで、事業所への立入を中止した。</p>												
事業名	子どもの未来応援基金事業(再掲)	所管課	子ども政策課									
事業概要	子どもの居場所づくりや多世代交流によるコミュニケーション力の向上及び地域とのつながりが図られるよう子ども食堂への支援を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度は30団体(延数)に2,248千円補助した。子ども食堂への支援をするため、追加募集を行った。</p> <p>○子どもの未来応援基金事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成団体数(延べ)</td> <td>38</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>助成金額(千円)</td> <td>2,846</td> <td>2,248</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け周知。子ども食堂枠助成団体へは、会食形式ではなく、弁当や食材等の物資配布も実施回数に含めることにした。</p>				項目	R1	R2	助成団体数(延べ)	38	30	助成金額(千円)	2,846	2,248
項目	R1	R2										
助成団体数(延べ)	38	30										
助成金額(千円)	2,846	2,248										

事業名	就学援助事業	所管課	指導課																		
事業概要	経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒のため、保護者に対し学用品費・学校給食費等の援助を行う。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
<p>令和2年度の認定者数は、小学校5,669名、中学校3,229名 援助総額は、小学校409,937千円、中学校357,244千円</p> <p>○就学援助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学生</td> <td>認定者数</td> <td>5,655</td> <td>5,669</td> </tr> <tr> <td>援助総額(千円)</td> <td>401,710</td> <td>409,937</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>認定者数</td> <td>3,183</td> <td>3,229</td> </tr> <tr> <td>援助総額(千円)</td> <td>361,464</td> <td>357,244</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 令和2年5月にホームページで就学援助の周知を行い、また臨時休業措置により給食が実施されなかった期間において昼食代補助として、学校給食費に代わる支給を行った。</p>				項目		R1	R2	小学生	認定者数	5,655	5,669	援助総額(千円)	401,710	409,937	中学生	認定者数	3,183	3,229	援助総額(千円)	361,464	357,244
項目		R1	R2																		
小学生	認定者数	5,655	5,669																		
	援助総額(千円)	401,710	409,937																		
中学生	認定者数	3,183	3,229																		
	援助総額(千円)	361,464	357,244																		
事業名	奨学金貸付事業	所管課	指導課																		
事業概要	高校大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の貸付を行う。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
<p>令和2年度熊本市奨学生として新規 高校生 48人、大学生 15人 計 63人、家計の急変 大学生 1人に対し貸付を実施した。</p> <p>○奨学金貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高校生</td> <td>人数</td> <td>112</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>貸付総額(千円)</td> <td>37,614</td> <td>33,436</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学生</td> <td>人数</td> <td>41</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>貸付総額(千円)</td> <td>24,429</td> <td>25,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) ・新規貸付の申し込み受付期間を1ヶ月延長した。(通常は4月末であるところ5月末までとした。) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、所得が減少し、返還が困難と申し出た奨学生に対し、最大1年の返還猶予を実施した。</p>				項目		R1	R2	高校生	人数	112	98	貸付総額(千円)	37,614	33,436	大学生	人数	41	43	貸付総額(千円)	24,429	25,640
項目		R1	R2																		
高校生	人数	112	98																		
	貸付総額(千円)	37,614	33,436																		
大学生	人数	41	43																		
	貸付総額(千円)	24,429	25,640																		

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援

施策3 外国人等の子どもへの支援及び配慮

国際化が進展する中、外国籍又は外国につながる子どもたちが、保健、福祉、教育など様々な分野で必要な支援を受けられるようにする必要がある。

特に、言語、生活習慣、文化等の違い等を踏まえた多言語での生活全般に係る情報提供や相談等を実施するとともに、子どもの保育や学校生活や就学・進路などの支援の充実を図る。

事業名	子育て世代包括支援センター事業	所管課	子ども政策課						
事業概要	外国語に対応した親子(母子)健康手帳の交付を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>親子(母子)健康手帳交付の際、外国語での対応が必要な場合は、外国語版親子(母子)健康手帳を交付している(英語、ハングル語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語)。 また、事前予約により、国際課や国際交流事業団の通訳をつけ対応している。</p> <p>○外国語対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国語版親子(母子)健康手帳発行件数</td> <td>31</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	外国語版親子(母子)健康手帳発行件数	31	37
項目	R1	R2							
外国語版親子(母子)健康手帳発行件数	31	37							
事業名	熊本市国際交流会館指定管理事業	所管課	国際課						
事業概要	子育てや教育など生活全般の相談に多言語で対応する熊本市外国人総合相談プラザ運営、外国籍の子どもの教育支援事業等を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市外国人総合相談プラザ相談件数 1,115件 ・外国ルーツの子どもの支援事業参加者数 405人 <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応にはメールやビデオ通話を活用した。 ・外国ルーツの子どもの支援事業の一部はオンラインで開催した。 									
事業名	国際教育関係経費(再掲)	所管課	指導課						
事業概要	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語の指導及び学習指導、生活適応指導等を行い小中学校における外国人児童生徒等の教育充実を図る。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
再掲により省略									

2. 実施報告

基本目標Ⅱ	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
-------	----------------------

(1) 概要

安心して子どもを出産し、子育てができるよう、出産前から出産後、乳幼児期等の切れ目のない支援を行うとともに、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つよう、子どもの養育が困難な状況にある家庭やひとり親家庭、障がいや疾患のある子どもなど、すべての子どもや子育て家庭に対して、必要な支援を確実に届けていく等、ライフステージに応じた支援を行うことが大切である。

また、母親の就業率の向上等に伴い、今後、保育ニーズの高まりや児童育成クラブの利用者の増加が想定されることから、保育士等の人材確保に努めるとともに、児童育成クラブは、入会要件を満たす者全てを受け入れていることで、施設が狭くなっているところがあり、改善が必要となっている。

そのようなことから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり及び子育て支援サービスの充実等に取り組む。

(2) 重点取組および成果指標

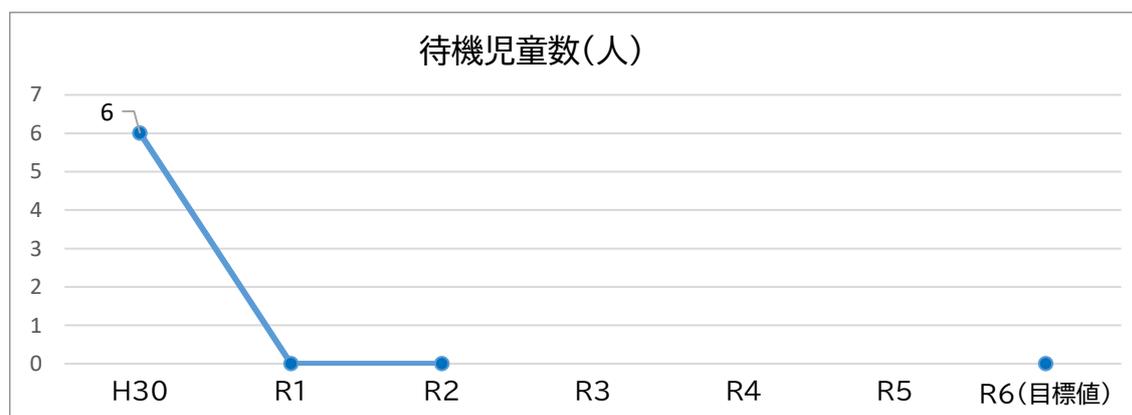
【重点取組】

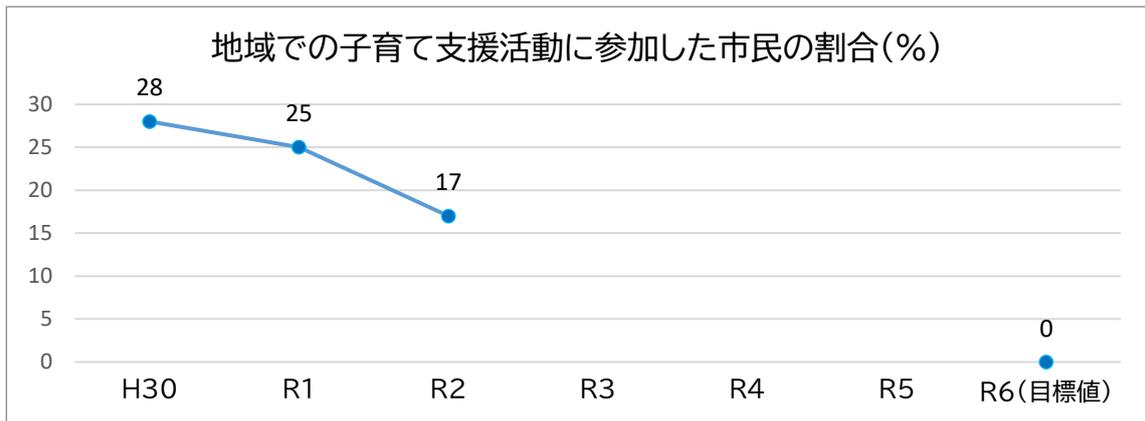
事業名	事業内容	担当課
保育士就職支援事業	保育士等の就職支援及びコーディネーター配置を行う。	保育幼稚園課
放課後児童対策関連事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。	青少年教育課

【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	達成度
待機児童数(人)	6	0	0	A
児童育成クラブの面積要件を満たさない施設数(数)	28	17	0	B

(3) 成果指標の推移





(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

施策1 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施

①妊娠・出産期からの切れ目のない支援

各区に設置した子育て世代包括支援センター※において、妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行う。

※ 子育て世代包括支援センター…母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する機関のことをいう。熊本市は、平成27年度から、区役所の保健子ども課及び子ども・若者総合相談センターの計6か所を子育て世代包括支援センターと位置づけ実施しており、母子手帳を取得時点から、切れ目のない支援を行っている。

②関係機関との連携の強化

産科医療機関等との研修会、連絡会を通じ、情報の共有を図り、妊産婦を支える地域の包括体制の構築に取り組む。

③産後ケアの充実

母親の身体的ケア、保健指導及び栄養指導や心理的ケアを行い、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援を行う。

事業名	子育て世代包括支援センター事業(再掲)	所管課	子ども政策課																		
事業概要	親子(母子)健康手帳の交付時より、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
<p>各区保健子ども課に専門職を配置し、親子(母子)健康手帳の交付時にほぼ全ての妊婦と面接をし、ハイリスク妊婦を把握し継続支援を展開。出産後の医療機関からの情報提供に対し、速やかな対応に努め、健診や相談の機会を通じ、要支援家庭をとらえ関係機関とも連携しながら継続した支援を展開。赤ちゃん訪問時のアセスメント票の見直しや、継続支援の進捗管理について検討していく。</p> <p>○母子保健相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子(母子)健康手帳交付件数</td> <td>6,459</td> <td>6,469</td> </tr> <tr> <td>妊婦相談・指導件数</td> <td>7,387</td> <td>7,372</td> </tr> <tr> <td>産婦相談・指導件数</td> <td>633</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td>育児相談(乳児)</td> <td>4,804</td> <td>754</td> </tr> <tr> <td>育児相談(幼児)</td> <td>7,490</td> <td>4,117</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策として、親子(母子)健康手帳の郵送受付を実施。その場合も、受取は来庁とし面談を実施。育児相談については、来所相談を中止し電話相談を案内しているため、相談件数が減少した。対面での支援が少なくなる中、ホームページやLINEによる育児情報発信に努めた。</p>				項目	R1	R2	親子(母子)健康手帳交付件数	6,459	6,469	妊婦相談・指導件数	7,387	7,372	産婦相談・指導件数	633	442	育児相談(乳児)	4,804	754	育児相談(幼児)	7,490	4,117
項目	R1	R2																			
親子(母子)健康手帳交付件数	6,459	6,469																			
妊婦相談・指導件数	7,387	7,372																			
産婦相談・指導件数	633	442																			
育児相談(乳児)	4,804	754																			
育児相談(幼児)	7,490	4,117																			

事業名	妊婦・乳児健康診査事業	所管課	子ども政策課												
事業概要	妊娠中及び乳児期の健康診査を行うことにより、疾病の早期発見や健康管理等を行い、健全な発育を図る。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>早産予防など妊婦の健康管理の充実や経済的な負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、健康診査費用を最大14回分助成する。また、助産所や県外の医療機関で受診した場合、償還払いにより助成する。フォローを必要とする妊婦に対しては、医療や福祉等の関係機関と連携し妊娠期からの支援を展開。</p> <p>委託医療機関から乳児健診後要フォローの依頼があった場合は、速やかに対応を行った。</p> <p>○妊婦・乳児健康診査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦受診率(%)</td> <td>98.7</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>乳児(3か月)受診率(%)</td> <td>99.2</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>乳児(7か月)受診率(%)</td> <td>96.7</td> <td>97.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) コロナ禍でも、疾病の早期発見や健康管理のために、適切な時期の受診を勧奨した。</p>				項目	R1	R2	妊婦受診率(%)	98.7	98.9	乳児(3か月)受診率(%)	99.2	98.9	乳児(7か月)受診率(%)	96.7	97.7
項目	R1	R2													
妊婦受診率(%)	98.7	98.9													
乳児(3か月)受診率(%)	99.2	98.9													
乳児(7か月)受診率(%)	96.7	97.7													
事業名	幼児健診事業(再掲)	所管課	子ども政策課												
事業概要	幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、異常の早期発見を図り、生活習慣の自立や育児に関する保健指導等を行う。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
再掲により省略															
事業名	先天性代謝異常等検査事業	所管課	子ども政策課												
事業概要	新生児に対して検査を行うことで、障がいの原因となる異常を早期に発見し、障がいの発現の防止を図る。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>産科医療機関や検査委託機関と連携し、新生児に対する先天性代謝異常等の検査及び、検査で陽性となった新生児に対して精密検査の受診を勧奨し、疾病の早期発見、早期治療につなげた。また、検査の効果的な実施を目的として、産科医療機関、精査医療機関及び検査機関等が参加する連絡協議会を県と共同で開催し、検査の実施状況等について必要な情報共有を行った。</p> <p>○先天性代謝異常等検査事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先天性代謝異常症検査件数</td> <td>6,957</td> <td>6,885</td> </tr> <tr> <td>先天性甲状腺機能低下症検査件数</td> <td>6,929</td> <td>6,858</td> </tr> <tr> <td>タンデムマス件数</td> <td>6,887</td> <td>6,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症においても、現行と変わらず実施した。</p>				項目	R1	R2	先天性代謝異常症検査件数	6,957	6,885	先天性甲状腺機能低下症検査件数	6,929	6,858	タンデムマス件数	6,887	6,800
項目	R1	R2													
先天性代謝異常症検査件数	6,957	6,885													
先天性甲状腺機能低下症検査件数	6,929	6,858													
タンデムマス件数	6,887	6,800													

事業名	乳幼児経過観察健診	所管課	子ども政策課						
事業概要	乳幼児健康診査等で、心身の発育・発達の遅滞の疑いのある乳幼児に対し、専門医の診察を行い、適切な支援へつなぐ。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>乳幼児健康診査後のフォローの一環として、運動発達遅滞の疑いや発育不良などのハイリスク乳幼児に対して専門医による診察や保健・栄養指導を行うことにより、疾病の早期発見や正常な発育・発達を支援。新型コロナウイルス感染症対策として、密を避けるため定員枠を設け1人ずつ案内。医療機関を紹介する場合もあった。</p> <p>○乳幼児経過観察健診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経過観察健康診査受診者数</td> <td>316</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス対策として、密を避けるため1人ずつの予約制とした。</p>				項目	R1	R2	経過観察健康診査受診者数	316	193
項目	R1	R2							
経過観察健康診査受診者数	316	193							
事業名	産後ケア事業	所管課	子ども政策課						
事業概要	出産後の母親が育児への不安や負担、不調による産後うつ増加に対し、医療的ケアを行い、健やかな育児ができよう支援する。【各区保健子ども課】								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>コロナの影響により、令和2年度中の実施を見合わせた。関係機関と調整を図り、令和3年度からの実施に向けて取り組んだ。</p> <p>(コロナ関連) 事業実施による新型コロナウイルス感染症拡大の懸念や、関係機関との調整がつかず、令和2年度中の実施を見合わせた。</p>									

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

施策2 適切な医療体制の確保

・市民に対しては、今後も、かかりつけ医を持つことの意義やその役割、救急医療の適切な利用方法について広報啓発を行い、理解を求めながら「第7次熊本保健医療計画、第7次熊本・上益城地域保健医療計画」との連携を図りつつ、小児医療の充実を図る。

・熊本市市民病院においては、「市民の生命と健康を守るために、安全で良質な医療を提供します」という理念を掲げ、これまで担ってきた小児・周産期医療の継続とともに、救急医療、急性期医療、政策医療においても専門的で質の高い医療を提供することで、市民の健康と福祉の向上に貢献する。

事業名	救急医療対策経費	所管課	医療政策課															
事業概要	いつでも安心して適切な医療を受けることができるよう救急医療体制の確保を行う。																	
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																		
<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間における小児科の初期救急診療体制の確保 ・救急医療の適切な利用についての啓発(パンフレットやホームページ、ラジオ等、各種媒体) ・熊本県が実施する「子ども医療電話相談(#8000)」の啓発(パンフレット、ホームページ等) <p>○初期救急医療利用者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日夜間急患センター (熊本地域医療センター)</td> <td rowspan="2">小児科</td> <td>14,988</td> <td>5,722</td> </tr> <tr> <td>休日準夜間急患診療所 (熊本赤十字病院)</td> <td>2,363</td> <td>1,011</td> </tr> <tr> <td colspan="2">在宅当番医(全科)</td> <td>51,878</td> <td>26,448</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科の初期救急診療体制の維持と救急医療の適切な利用に関する市民啓発を行う。 <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策のため、発熱などの症状がある場合は、受診する前に必ず医療機関に電話相談してから受診するよう案内を追加。</p>				項目		R1	R2	休日夜間急患センター (熊本地域医療センター)	小児科	14,988	5,722	休日準夜間急患診療所 (熊本赤十字病院)	2,363	1,011	在宅当番医(全科)		51,878	26,448
項目		R1	R2															
休日夜間急患センター (熊本地域医療センター)	小児科	14,988	5,722															
休日準夜間急患診療所 (熊本赤十字病院)		2,363	1,011															
在宅当番医(全科)		51,878	26,448															

事業名	総合周産期母子医療センター管理運営	所管課	熊本市民病院									
事業概要	総合周産期母子医療センターとして、超低出生体重児、心疾患等の合併症を有する児、救急救命管理を要する異常妊娠・分娩・合併症妊娠の母体など、母体又は児におけるリスクの高い妊娠を対象とした周産期医療を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度は下記の患者受入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1000g未満の超低出生体重児……45人 ・新生児の人工呼吸器管理件数……249人 ・34週未満の妊娠患者数 ……115人 <p>引き続き総合周産期母子医療センターとしての役割を果たしていく。</p> <p>(コロナ関連)</p>												
事業名	重度心身障害者(児)医療費助成	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	重度の障がい児の、医療費の一部を助成する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>重度の障がい児の、医療費の一部を助成した。</p> <p>○重度心身障害者(児)医療費助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成人数</td> <td>50,181</td> <td>47,377</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>1,265,066</td> <td>1,215,353</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	助成人数	50,181	47,377	助成額(千円)	1,265,066	1,215,353
項目	R1	R2										
助成人数	50,181	47,377										
助成額(千円)	1,265,066	1,215,353										
事業名	障がい児(者)口腔ケア地域リーダー 養成事業	所管課	障がい保健福祉課									
事業概要	障がい児(者)への歯科診療技術向上に向けた歯科医師の現地実習を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度は事業中止。</p> <p>(コロナ関連)</p>												

事業名	二種混合・四種混合予防接種経費、MRワクチン予防接種経費、日本脳炎予防接種経費、BCG予防接種経費、子宮頸がん予防接種経費、ヒブ予防接種経費、小児用肺炎球菌予防接種経費、水痘予防接種経費、B型肝炎予防接種経費、ロタ予防接種経費	所管課	感染症対策課																																				
事業概要	予防接種法に基づく定期予防接種を行う。																																						
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																																							
<p>・予防接種法に基づく予防接種を実施。</p> <p>・令和2年10月からのロタウイルス感染症の定期接種化へ向けて、実施医療機関との調整などの対応を実施した。</p> <p>・出生者、転入者への予防接種の案内などの個別通知の送付やホームページなどの各種広報より予防接種の周知を実施した。</p> <p>・引き続き、個別通知の送付や各種広報により予防接種の勧奨などを実施し、予防接種の維持・向上を図る。</p> <p>○予防接種件数</p> <table border="1" data-bbox="240 790 791 1216"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二種混合</td> <td>5,396</td> <td>5,832</td> </tr> <tr> <td>四種(三種)混合</td> <td>25,512</td> <td>25,172</td> </tr> <tr> <td>MR</td> <td>12,873</td> <td>12,808</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>34,185</td> <td>33,935</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>6,388</td> <td>6,138</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>24,689</td> <td>25,286</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>492</td> <td>1,640</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>25,357</td> <td>24,697</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>11,961</td> <td>12,428</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>18,543</td> <td>18,323</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>—</td> <td>5,952</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <p>・予防接種は、感染症にかかりやすい年齢などをもとに接種の時期が決められており、「不要不急」ではないことから、予定通りに接種するようホームページなどによる広報を実施した。</p>				項目	R1	R2	二種混合	5,396	5,832	四種(三種)混合	25,512	25,172	MR	12,873	12,808	日本脳炎	34,185	33,935	BCG	6,388	6,138	ヒブ	24,689	25,286	子宮頸がん	492	1,640	小児用肺炎球菌	25,357	24,697	水痘	11,961	12,428	B型肝炎	18,543	18,323	ロタウイルス	—	5,952
項目	R1	R2																																					
二種混合	5,396	5,832																																					
四種(三種)混合	25,512	25,172																																					
MR	12,873	12,808																																					
日本脳炎	34,185	33,935																																					
BCG	6,388	6,138																																					
ヒブ	24,689	25,286																																					
子宮頸がん	492	1,640																																					
小児用肺炎球菌	25,357	24,697																																					
水痘	11,961	12,428																																					
B型肝炎	18,543	18,323																																					
ロタウイルス	—	5,952																																					

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2 子育てサービスの充実

施策1 保育サービス及び幼児教育の充実

・幼児教育・保育の無償化及び母親の就業率の向上に伴い、今後、保育ニーズの高まりが予想されることから、保留児童を含めた実質的な待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図る。

・多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実を取

事業名	保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業	所管課	保育幼稚園課												
事業概要	保育教諭確保のための保育士資格、幼稚園教諭免許状取得支援を行う。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度補助実績件数 4件 ・令和3年度補助件数 5件予定 ・令和6年度末まで実施予定。 <p>○保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td>33</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	補助件数	33	4						
項目	R1	R2													
補助件数	33	4													
事業名	保育士就職支援事業(再掲)	所管課	保育幼稚園課												
事業概要	保育士等の就職支援及びコーディネーター配置を行う。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設における出張相談会の実施。年間36回予定中17回実施。 ・保育士就職支援研修会は年間2回実施予定中、実施1回。参加者15名。 ・保育士就職ガイダンス及び面接会は年間2回実施予定中、実施1回。参加者31名。 ・事業所管理セミナーは年1回実施。参加法人数34施設。 ・保育士就職情報誌年3回の定期発行。 ・テレビCMでの就職支援事業の広報。 <p>○保育士就職支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>求人登録者数(人)</td> <td>94</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>紹介件数(件)</td> <td>39</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>就職件数(件)</td> <td>33</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の参加の際は、マスク着用、検温実施、消毒等の対策の徹底を行った。 ・就職面接会及び研修会の新型コロナウイルス感染症拡大防止の中止に伴い、テレビCMでの広報活動を追加。 ・令和3年度は研修会及び面接会のオンラインでの実施を計画中。 				項目	R1	R2	求人登録者数(人)	94	43	紹介件数(件)	39	16	就職件数(件)	33	14
項目	R1	R2													
求人登録者数(人)	94	43													
紹介件数(件)	39	16													
就職件数(件)	33	14													

事業名	家庭的保育等推進事業	所管課	保育幼稚園課						
事業概要	子育て支援員を確保するための研修を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大防止の為、受講人数を減らして実施。受講者33名全員修了。 ・令和3年度実施にあたり、オンラインでの研修を計画し実施予定。受講予定人数100名。 <p>○子育て支援員養成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成数</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度研修会実施では、受講者及びスタッフの健康チェック、入場時の検温・消毒の実施、研修実施時の換気・消毒等、感染防止対策を徹底して開催。 ・令和3年度はオンライン研修で実施予定。 				項目	R1	R2	養成数	97	33
項目	R1	R2							
養成数	97	33							

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2 子育てサービスの充実

施策2 放課後児童対策の充実

・児童育成クラブは、新・放課後子ども総合プランを視野に入れ、小学校高学年の児童の受け入れや全ての児童育成クラブでの児童一人あたりの面積要件の達成を目指し、余裕教室の利用拡大を基本に検討を行う。また、学校施設の活用方策や放課後の児童のあり方について、熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会で検討を行う。

・放課後子どもスポーツ教室は、全小学校での開催を目指して、小学3年生を対象に開催していくとともに、学校の実情等により、対象学年を2年生にしていくことも検討する。

事業名	放課後児童対策関連事業(再掲)	所管課	青少年教育課												
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>・令和2年度は高学年受入れ校8校を開始した。令和7年度までに全クラブの受入れを目指す。</p> <p>・施設環境の改善等のため、クラブの整備を行った。10ヶ所(新規整備1ヶ所、学校施設の活用9ヶ所)</p> <p>○放課後児童育成クラブ利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低学年(人)</td> <td>6,222</td> <td>6,012</td> </tr> <tr> <td>高学年(人)</td> <td>81</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,303</td> <td>6,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 各クラブ新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液や空気清浄機等を配布した。</p>				項目	R1	R2	低学年(人)	6,222	6,012	高学年(人)	81	88	合計	6,303	6,100
項目	R1	R2													
低学年(人)	6,222	6,012													
高学年(人)	81	88													
合計	6,303	6,100													
事業名	放課後子どもスポーツ教室	所管課	スポーツ振興課												
事業概要	地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により、小学3年生を対象に、小学校の体育館等を利用してスポーツ教室を行う。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
(コロナ関連) 再掲により省略															
事業名	学びたいむ	所管課	指導課												
事業概要	小学生を対象に、放課後の小学校において学びたいむを開催する。														
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>1人1台のタブレット端末配布が完了したことにより可能となった、学習支援アプリ「ドリルパーク」を活用した。また、各学校の実態に応じて工夫することで、学びたいむサポーターを活用せず教職員のみで実施した学校も増えた。</p> <p>(コロナ関連) 臨時休校等に伴い、学びたいむの実施やサポーターの確保が困難であった。</p>															

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3 経済的な支援の充実

施策1 妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減

- ・子ども医療費助成制度については、制度改正後の利用実績等を踏まえ、検証を行う。
- ・子育ての負担が大きい多子世帯に対し、子育てによる負担軽減を図るため、病児病後児保育やファミリーサポート事業での助成の検討を行う。
- ・子どもを持つことを望んでいるにもかかわらず、不妊に悩む方に対して、不妊治療費への助成を行う。

事業名	子ども医療費助成	所管課	子ども支援課
事業概要	中学3年生までの子どもの医療費を助成することにより、子どもの健康の保持及び健全な育成並びに養育者の経済的支援を図る。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い、適正な助成に努めた。 令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。			
○子ども医療費助成			
	項目	R1	R2
	助成件数	1,171,100	925,320
	助成金額(千円)	1,964,626	1,641,648
(コロナ関連)			
新型コロナウイルス感染症の影響により、手続きの郵送受付を実施した。			
事業名	ファミリー・サポート・センター事業	所管課	子ども支援課
事業概要	子どもを預けたい方・預かりたい方からなる会員組織として相互援助活動を支援し、仕事と育児を両立できる環境の整備を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりを行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年度(2020年度)から、子どもの預かりをする場所について、従来の「援助を行う会員の自宅」から「会員の自宅、児童館や地域の子育て支援拠点等の施設、その他子どもの安全が確保できる場所とし両会員の合意により決定する」へ変更し、預かる場所の範囲拡充を行った。			
○ファミリーサポートセンター			
	項目	R1	R2
	利用件数(延べ)	2,317	2,441
(コロナ関連)			
新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校等の臨時休業等により、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合において、利用料を助成することにより、経済的負担軽減を図り子どもの安全が確保されるよう必要な支援を行った。			

事業名	不妊治療費助成事業	所管課	子ども政策課																		
事業概要	費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。(体外受精に加え、R1.10月より人工授精も対象)																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
<p>特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する費用や一般不妊治療(人工授精)に要する費用の一部を助成した。令和3年1月から、助成額や助成回数の拡充、所得制限の撤廃などを実施した。</p> <p>○不妊治療費助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定不妊治療</td> <td>助成件数</td> <td>877</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>142,598</td> <td>173,264</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般不妊治療</td> <td>助成件数</td> <td>74</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>2,915</td> <td>14,672</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、不妊治療を延期した夫婦に限り、対象の年齢に到達していたものについては、助成の緩和措置を行った。</p>					項目	R1	R2	特定不妊治療	助成件数	877	960	助成額(千円)	142,598	173,264	一般不妊治療	助成件数	74	352	助成額(千円)	2,915	14,672
	項目	R1	R2																		
特定不妊治療	助成件数	877	960																		
	助成額(千円)	142,598	173,264																		
一般不妊治療	助成件数	74	352																		
	助成額(千円)	2,915	14,672																		
事業名	小児慢性特定疾病医療支援	所管課	子ども政策課																		
事業概要	小児慢性特定疾病医療についての治療方法の確立と普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分の補助を行う。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
<p>小児慢性特定疾病医療費の支給認定事務を適切に行い、疾病にかかる医療費の費用の一部を助成した。</p> <p>○小児慢性特定疾病医療支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成人数</td> <td>928</td> <td>986</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>250,166</td> <td>257,949</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特例措置として更新申請を不要とし、有効期間を自動的に1年延長した。</p>				項目	R1	R2	助成人数	928	986	助成額(千円)	250,166	257,949									
項目	R1	R2																			
助成人数	928	986																			
助成額(千円)	250,166	257,949																			
事業名	病児・病後児保育事業	所管課	子ども支援課																		
事業概要	小学6年生までの病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
<p>令和2年度延べ利用者数:2,174件 令和3年度も引き続き、病児保育の受け皿を確保する。</p> <p>○病児・病後児保育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数(延べ)</td> <td>5,336</td> <td>2,174</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域において病児保育事業の提供体制を維持していくことが引き続き必要として、特例措置(前年同月の実績をR2年度の実績とすること)を講じた。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、マスク等の購入費の補助を行った。</p>				項目	R1	R2	利用件数(延べ)	5,336	2,174												
項目	R1	R2																			
利用件数(延べ)	5,336	2,174																			

事業名	児童手当給付経費	所管課	子ども支援課									
事業概要	児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定を図る。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度(2020年度)支給額 11,880,805千円 今後も適正に給付を行う。</p> <p>○児童手当給付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給延べ人数</td> <td>1,102,621</td> <td>1,091,411</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>12,016,195</td> <td>11,880,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、手続きの郵送受付を実施した。</p>				項目	R1	R2	支給延べ人数	1,102,621	1,091,411	支給額(千円)	12,016,195	11,880,805
項目	R1	R2										
支給延べ人数	1,102,621	1,091,411										
支給額(千円)	12,016,195	11,880,805										
事業名	乳幼児世帯へのごみ袋交付事業	所管課	廃棄物計画課									
事業概要	<p>3歳未満の乳幼児がいる家庭や障がい者(児)のいる家庭の子育て支援の一環として、一定枚数の指定ごみ袋の交付を行う。 ※乳幼児のほか、生活保護受給者や高齢・障がいによる紙おむつ使用者等にも交付。</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>・委託業者による交付が適正に行われるよう、配送状況の把握に努め、再配送等の手配を随時行った。 ・児童手当やひまわりカードの申請時にチラシを配布するとともに、熊本市結婚・子育て応援サイトを活用することで、当該事業の周知を図った。 ・令和2年度(2020年度)の交付対象者は、令和元年度(2019年度)に比べ、約8%減少している。</p> <p>○3歳未満の乳幼児がいる家庭への交付数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>7,681</td> <td>7,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>・引き続き制度の周知を図り、適正な交付等に努める。</p> <p>(コロナ関連) 配達時に、希望される場合は受取人の名前や続柄を聞き取ることで受領印を不要とし、非対面で受け渡しを行った。</p>				項目	R1	R2	交付件数	7,681	7,046			
項目	R1	R2										
交付件数	7,681	7,046										

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3 経済的な支援の充実

施策2 ひとり親家庭に対する自立支援の促進

①経済的支援の充実

経済的支援を必要とするひとり親家庭に対し、子育てにかかる経済的負担を軽減するための支援を行う。

②就労支援の充実

就労意欲がありながら、十分な就労が行えていない場合もあることから、就労を支援する自立支援プログラム策定員※1を増員するとともに、他の支援事業の情報提供等を行うことで就労につなげる。

③相談体制の充実

生活相談及び臨床心理士※2やキャリアカウンセラー※3によるカウンセリング等の各種相談を行い、精神的な安定及び地域や社会からの孤立の防止を図る。

※1 自立支援プログラム策定員…「仕事を見つけたい!」「転職したい!」と考えている児童扶養手当受給者に対し、一人一人の希望する職種や就労時間などの就労条件に合わせた自立支援プログラムを策定する専任の就業相談員のこと。

※2 臨床心理士…心の悩みや問題を軽減したり解決するために、臨床的な心理学の技法を用いて心理療法を行う専門資格を持った人のこと。

※3 キャリアカウンセラー…労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行う専門資格を持った人のこと。

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	所管課	子ども支援課						
事業概要	母子家庭及び父子家庭の者が、通学や疾病、冠婚葬祭等により一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要となる場合に、登録された家庭生活支援員を派遣し身の回りの世話等を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、延べ利用者数は前年度の約2倍となった。このような状況下において、さらに需要が高まっているため、家庭生活支援員の増員にも力を入れていく。</p> <p>○家庭生活支援員の派遣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>89</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の想定よりも大幅に利用者数が増加した。</p>				項目	R1	R2	派遣回数	89	173
項目	R1	R2							
派遣回数	89	173							

事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	<p>・ひとり親家庭の母又は父が安定した職に就くことを目的として、本市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立促進を支援する。</p> <p>・ひとり親家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間のうち一定期間において助成金を支給する。 【各区保健子ども課】</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度自立支援教育訓練給付金支給者数:4名 令和2年度高等職業訓練促進給付金支給者数:66名 各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な給付に努めた。令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な給付を行う。</p> <p>○母子家庭等自立支援給付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金支給者数</td> <td>83</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>自立支援教育訓練給付金支給者数</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	高等職業訓練促進給付金支給者数	83	66	自立支援教育訓練給付金支給者数	7	4
項目	R1	R2										
高等職業訓練促進給付金支給者数	83	66										
自立支援教育訓練給付金支給者数	7	4										
事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	<p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の所得を目指すひとり親家庭の親に対して貸付を行うことにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の自立促進を図る。</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度入学準備金貸付件数:9件 令和2年度就職準備金貸付件数:4件 熊本市社会福祉協議会にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な貸付を行う。</p> <p>○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学準備金貸付件数</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>就職準備金貸付件数</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	入学準備金貸付件数	11	9	就職準備金貸付件数	4	4
項目	R1	R2										
入学準備金貸付件数	11	9										
就職準備金貸付件数	4	4										

事業名	児童扶養手当給付事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	父又は母と生計をおなじくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の母・父又は養育する者に対して児童扶養手当の支給を行う。【各区保健子ども課】											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
支給額 3,780,306千円 支給延べ人数88,416人 ○児童扶養手当給付												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給延べ人数</td> <td>112,416</td> <td>88,416</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>4,803,526</td> <td>3,780,306</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	支給延べ人数	112,416	88,416	支給額(千円)	4,803,526	3,780,306
項目	R1	R2										
支給延べ人数	112,416	88,416										
支給額(千円)	4,803,526	3,780,306										
(コロナ関連) 児童扶養手当の全ての手続きについて、郵送による受付を行えるようにした												
事業名	ひとり親家庭等医療費助成	所管課	子ども支援課									
事業概要	ひとり親家庭等の健康の増進及び福祉の向上を図ることを目的として、受給資格者が医療機関に支払う一部負担金の一部を助成する。【各区保健子ども課】											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
令和2年度助成件数:155,083件 各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な助成に努めた。令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。												
○ひとり親家庭医療費助成												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>174,158</td> <td>155,083</td> </tr> <tr> <td>助成金額(千円)</td> <td>257,824</td> <td>243,871</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	助成件数	174,158	155,083	助成金額(千円)	257,824	243,871
項目	R1	R2										
助成件数	174,158	155,083										
助成金額(千円)	257,824	243,871										
(コロナ関連)												
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	母子家庭等の経済的自立と生活の安定、児童福祉の向上を図るため各種資金の貸付を行う。【各区保健子ども課】											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
令和2年度貸付件数:215件 各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な貸付を行う。												
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>252</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>貸付金額(千円)</td> <td>136,549</td> <td>117,432</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	貸付件数	252	215	貸付金額(千円)	136,549	117,432
項目	R1	R2										
貸付件数	252	215										
貸付金額(千円)	136,549	117,432										
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響による支払猶予の申請:3件 ※母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第19条第1項第1号によるもの												

事業名	母子父子寡婦福祉資金償還促進事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	償還専門員を配置し、母子父子寡婦福祉資金滞納金の徴収を行い、未収金の解消を図る。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度訪問徴収件数:3,031件 母子父子寡婦福祉資金滞納金の徴収に努めた。令和3年度も引き続き未収金の解消を目指す。</p> <p>(コロナ関連)</p>												
事業名	障がい者・母子家庭の母の雇用対策事業	所管課	しごとづくり推進室									
事業概要	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定の対象となった本市在住の母子家庭の母等を、公共職業安定所の紹介により常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し、雇用奨励金を交付する。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>交付件数:22件(母子) 交付金額:528千円</p> <p>○雇用奨励金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>35</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>交付額(千円)</td> <td>840</td> <td>528</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	申請件数	35	22	交付額(千円)	840	528
項目	R1	R2										
申請件数	35	22										
交付額(千円)	840	528										
事業名	母子・父子自立支援員設置事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報提供及び相談指導を行う。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度相談件数:2,189件 母子父子相談室にて母子・父子・寡婦世帯の自立に必要な情報提供及び相談指導及び母子父子寡婦福祉資金貸付業務並びに母子家庭等の自立支援に関する給付事業の相談受付を行った。令和3年度も引き続き適切な支援に努める。</p> <p>○母子父子自立支援員設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,842</td> <td>2,189</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 昨年度と比較し、相談件数が347件増加した。</p>				項目	R1	R2	相談件数	1,842	2,189			
項目	R1	R2										
相談件数	1,842	2,189										

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	<p>児童扶養手当受給者で、就労意欲がありながら十分な就労が行えていない者に対し、相談員が面接等を実施し個人毎の自立支援計画書を作成し、関係機関等との連携を取りながら、個別毎に継続的な就労支援を行う。</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>プログラム策定員とハローワークサテライト職員で情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。</p> <p>○ハローワークと連携した就労支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>813</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>就職率(%)</td> <td>71.4</td> <td>67.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、プログラム策定対象者の希望する業種の求人が少なく就業へと繋がらないケースがあった。</p>				項目	R1	R2	相談件数	813	774	就職率(%)	71.4	67.5
項目	R1	R2										
相談件数	813	774										
就職率(%)	71.4	67.5										
事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	<p>ひとり親家庭及び寡婦の自立及び福祉の向上を図るため、各種相談や技能習得講座、教養講座、並びに児童健全育成事業等を行う。</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>広報誌による周知や、窓口でのチラシ配布等、情報提供を行い、利用促進に努めたが、新型コロナウイルスの影響もあり、講座の中止等変更を余儀なくされた。今後も新型コロナウイルスの影響により、中止等になることが考えられるため、対面ではなく、オンラインでの受講など、新たな方法を検討していく。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定より講座の実施回数が減少した。</p>												
事業名	養育費相談員設置事業	所管課	子ども支援課									
事業概要	<p>養育費に関する専門知識を有する相談員を配置し、養育費の取り決めや受取についての方法の相談を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る。</p>											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度の相談件数:303件 令和2年度は令和元年度同様に養育費相談員を利用実績の多い東区に配置。窓口だけではなく、電話での相談受付も実施。 令和3年度は案内チラシの配布場所等を増やすなど制度周知に努める。</p> <p>○養育費相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>378</td> <td>303</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 参加を予定していた研修が2件あったが新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定通りに開催されなかったため、資料による研修となった。</p>				項目	R1	R2	相談件数	378	303			
項目	R1	R2										
相談件数	378	303										

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3 経済的な支援の充実

施策3 子育てを支援する住まいづくり

・住まいの確保に課題を抱える子育て家庭が安心して住み替え等ができるように、不動産関係団体、居住支援団体、住宅部局及び福祉部局等により構成される熊本市居住支援協議会※¹において、情報を共有しながら、必要な施策について協議する。

※ 熊本市居住支援協議会…住宅セーフティネット法(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の健全に関する法律)に基づき、住宅確保要配慮者(高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯などの方々)が安心して住み替えができるような位組みづくりを目指して、平成23年7月に発足した協議会。不動産関係団体、居住支援団体、熊本市が参加し、協働で情報を共有しながら、必要な支援策を協議・実施している。

事業名	市営住宅の供給	所管課	市営住宅課(熊本市市営住宅管理センター)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な整備や入居管理の適正化を行い、真に住宅に困窮する世帯へ住宅を供給する。 ・子育て世代支援の取組みとして、入居の際の優遇措置を多子世帯(18歳未満の児童が3人以上)及び母子(父子)世帯に対して実施する。 		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>定期募集の際に、抽選券を1枚追加している。また、令和2年8月の定期募集から、申し込みがない団地の二次募集を行う仕組みを初めて導入し、入居者の利便性及び入居の機会を確保した。</p> <p>(コロナ関連) 定期募集では、これまでの「窓口申込」を「郵便受付」方式に切り替えて、感染症対策に配慮しながら計画的に実施した。</p>			
事業名	Saflenet(セーフラネット)あんしん住み替え相談窓口	所管課	住宅政策課(熊本市居住支援協議会)
事業概要	<p>民間賃貸住宅への入居を拒まれるなどの居住に課題を抱える方の住み替えについて、電話相談窓口の設置や相談会を実施する。</p>		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・電話等での相談対応は随時実施、相談会は月1回開催 ・年度末までの延べ相談対応件数:469件 ・令和3年度も同様の取組を予定 <p>(コロナ関連) ・相談会の際は、消毒、体温測定などの対策を行った ・相談対応件数は対前年比で増加した</p>			

事業名	住宅セーフティネットに関わる民間住宅の登録促進	所管課	住宅政策課(熊本市居住支援協議会)
事業概要	セーフティネット住宅(住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅)としての登録や、居住支援協議会への協力物件としての登録を促進する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・不動産会社への訪問活動や、チラシ・SNS等による周知活動を行った ・登録戸数は増加し、年度末までの延べ登録戸数は5,514戸になった ・令和3年度も同様の取組を予定 (コロナ関連)			

2. 実施報告

基本目標Ⅲ	子育てしやすい地域社会の構築
-------	----------------

(1) 概要

仕事と子育ての両立の困難をはじめとした就労状況の変化に加え、家庭環境の多様化、経済的負担の不安等により出生数が減少している。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化等に伴い、子育て家庭の孤立化が課題となっており、子育て家庭の孤立化を防ぐ重要な役割を果たしている子育てサークルや子育て団体等との連携の強化が必要となっている。

さらに、子どもの安全確保は、安全安心な社会の要でありながら、共働き家庭の増加に伴い放課後の時間を過ごす子どもが増加する等、下校・帰宅の在り方が多様化し、保護者による見守りが困難な状況のなか、近年、子どもの登下校時での事件・事故が発生する等、子どもの安全が脅かされている。

そのようなことから、子育てしやすい地域社会の構築のため、ワーク・ライフ・バランスの推進及び地域全体で子どもを育む環境づくり等に取り組む。

(2) 重点取組および成果指標

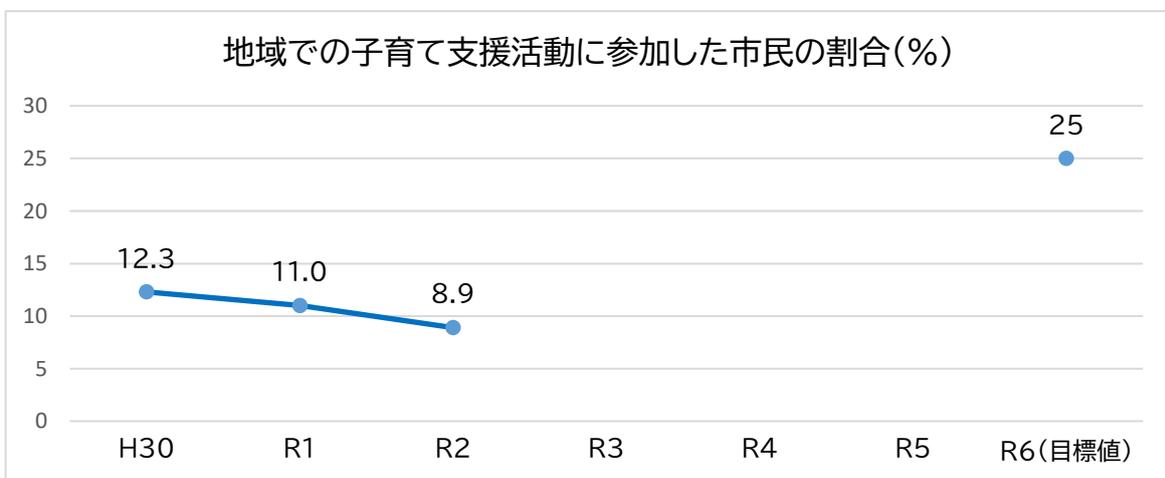
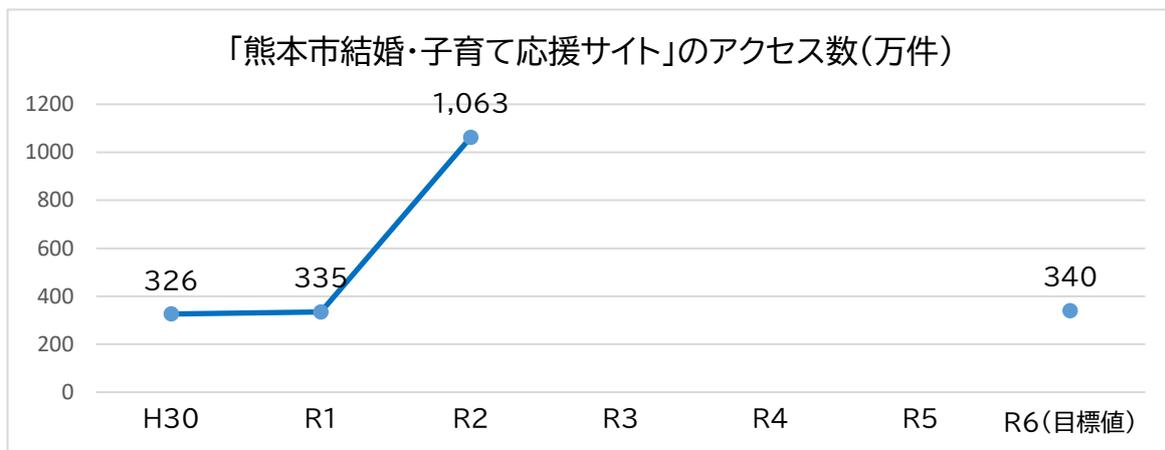
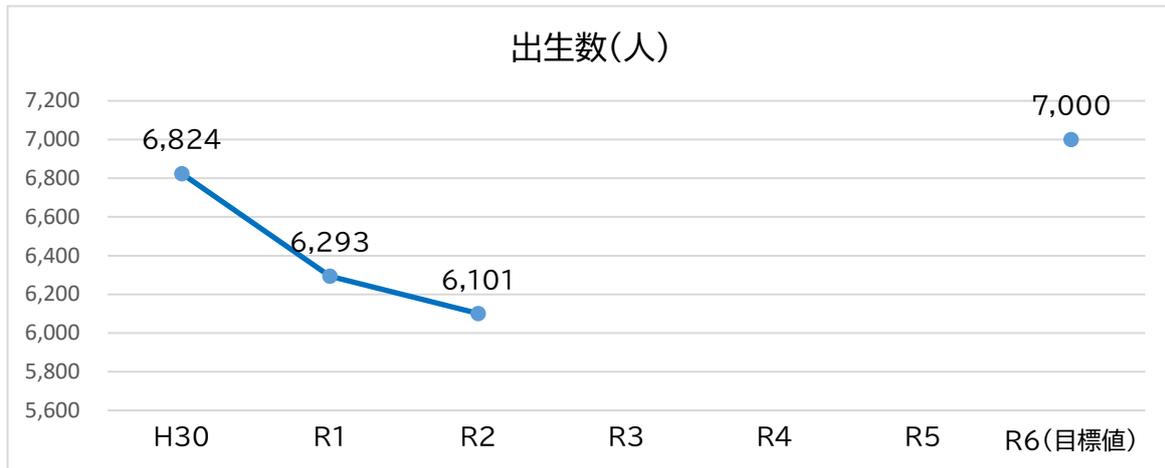
【重点取組】

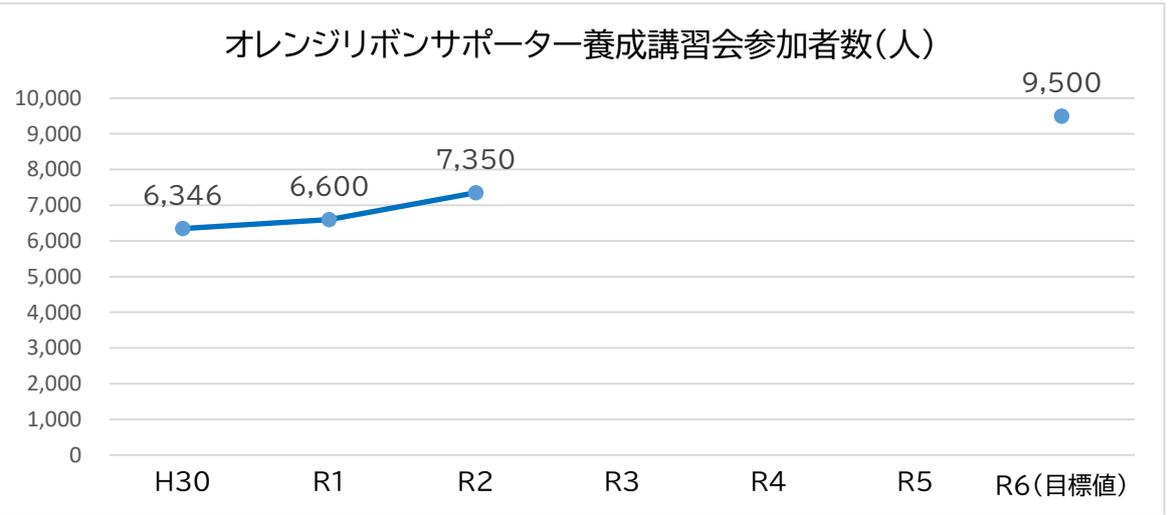
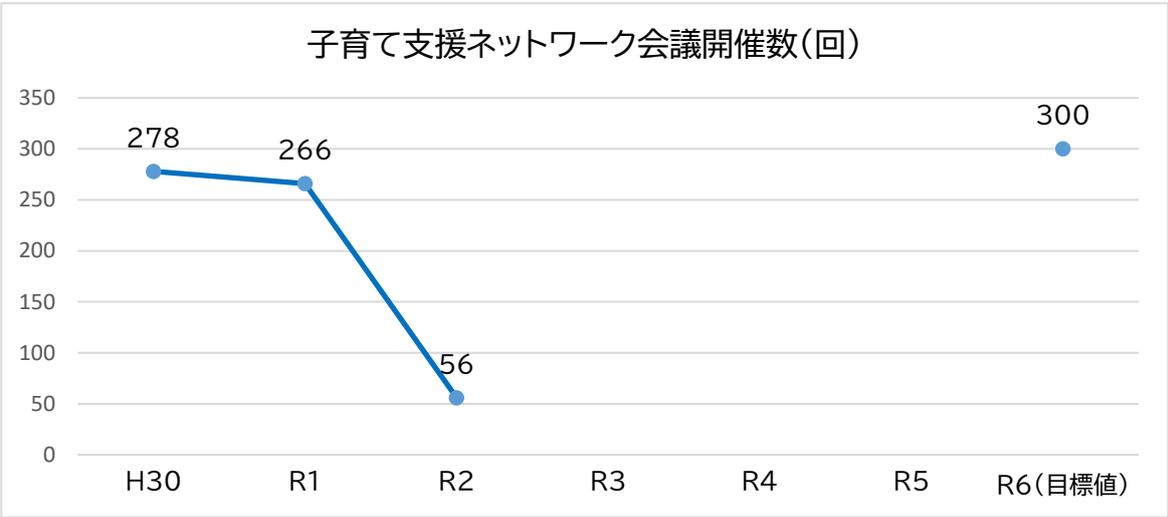
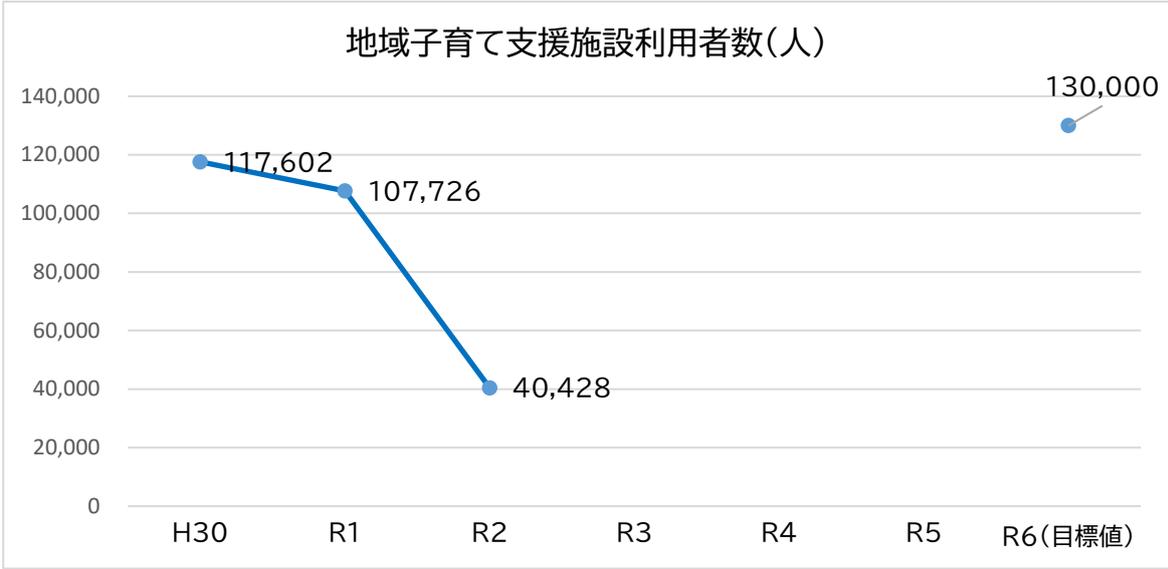
事業名	事業内容	担当課
オレンジリボンサポーター養成講習会	児童虐待のない社会を目指し、子どもと子育てをする人たちが尊重され、安心して暮らせるまちづくりを実践する市民のための講習会を開催する。	子ども政策課
妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行うとともに、妊産婦を支える地域の包括体制の構築を行う。	子ども政策課
結婚・子育て応援サイト事業	結婚から妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じた情報を提供することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	子ども政策課

【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R2年度)	目標値 (R6年度)	達成度
出生数(人)	6,824	6,101	7,000	D
「熊本市 結婚・子育て応援サイト」のアクセス数(万件)	326	1,063	340	A
地域での子育て支援活動に参加した市民の割合(%)	12.3	8.9	25	D
地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	117,602	40,428	130,000	D
子育て支援ネットワーク会議開催数(回)	278	56	300	D
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数(人)	6,346	7,350	9,500	B

(3)成果指標の推移





(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策1 仕事と子育ての両立支援

・男女が共同で子育てを行う意識を高める取組が必要であり、家庭、職場、学校等において、子育てへの男女共同参画についての理解促進を図る。

・企業における一般事業主行動計画に基づく労働時間の短縮や育児休業制度の充実など、子育てに配慮した多様な働き方を推進するための取組を支援する。あわせて、女性が、それぞれの希望に応じて働き続け、能力を発揮できる環境づくりを進めるため、企業における女性活躍推進や意識改革の取組を支援する。

事業名	子育て支援優良企業事業	所管課	子ども政策課									
事業概要	子育てしやすい職場環境が整備されている企業を認定することにより、取組み事例を広く周知し、社会的機運の醸成を図る。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>令和2年度は新規募集を停止したが、市ホームページで認定企業の公表を引き続き実施した。令和3年度は新規募集を再開する。</p> <p>○子育て支援優良企業認定件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規認定件数</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認定継続企業(4月1日時点)</td> <td>17</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業負担等を考慮し、令和2年度は新規募集を停止した。</p>				項目	R1	R2	新規認定件数	15	0	認定継続企業(4月1日時点)	17	25
項目	R1	R2										
新規認定件数	15	0										
認定継続企業(4月1日時点)	17	25										
事業名	男女共同参画啓発事業	所管課	男女共同参画課									
事業概要	家庭・職場・学校・地域等での男女共同参画を進めるために、啓発誌などによる啓発活動や男女共同参画に関する出前講座等、学習機会の提供に取り組む。											
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等												
<p>・男女共同参画に関する出前講座を10回延べ1,359人に対し実施。</p> <p>・男女共同参画啓発情報誌はあもにい発行(1回3,000部)</p> <p>・出前講座については、令和5年度(2023年度)までに年間25回実施を目標とする。</p> <p>○男女共同参画に関する出前講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>19</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参加人数(延べ)</td> <td>2,213</td> <td>1,359</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) ・男女共同参画週間事業として例年6月に行っている講演会を延期。11月に指定管理先である男女共同参画センターはあもにいで実施する「はあもにいフェスタ」にて、弁護士の住田裕子氏を講師として招き、女性の活躍推進等について講演を実施した。 ・男女共同参画に関する出前講座については、利用者10名以上で構成された団体等で原則集合して実施するため申込が減少した他、実施時期の変更が1件あった。</p>				項目	R1	R2	開催回数	19	10	参加人数(延べ)	2,213	1,359
項目	R1	R2										
開催回数	19	10										
参加人数(延べ)	2,213	1,359										

事業名	男女共同参画啓発事業(男女共同参画センターはあもにい)	所管課	男女共同参画課
事業概要	多様な市民ニーズを反映するため市民参加・参画を積極的に取り入れた、男女共同参画に関する基本的な講座、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座等を実施する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>①はあもにいウィメンズカレッジ…政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として全10回開講。延べ245名</p> <p>②はあもにいフェスタ記念講演会(はあもにい開館30周年記念)「住田裕子氏講演会」…会場内聴講183名、インターネット聴講57名</p> <p>③男女共同参画基礎講座「熊本が生んだ詩人:高群逸枝」…23名(女性12名、男性8名、不明3名)</p> <p>④無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」…10組延べ269名</p> <p>⑤女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス(出張講座)…大学生を対象にした出前講座。34名(女性30名、男性4名)</p> <p>⑥テレワーク推進学習会…企業経営者、人事労務担当者、テレワーク推進担当者対象で全4回実施。延べ31名。</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>すべての講座(オンライン開催除く)を熊本市感染防止チェックリストに基づき、換気、消毒、マスク着用、ヘルスチェックシートの提出、座席把握など対策を徹底して実施。</p> <p>①第9回(1月実施)のみ感染拡大のためオンラインに切り替えて実施。1月末に予定していた修了式は延期し、3月に実施。②は、新型コロナウイルス感染症拡大の急な変更に対応するため、来館+オンラインのハイブリッド方式で実施。④は1月実施分のみ感染拡大のため対面からオンラインに切り替えて実施。</p>			

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策2 女性の職業生活における活躍の推進

・働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるように、経済団体、労働者団体、関係団体、行政機関等が一体となり取り組みを推進する。

事業名	社会参画支援事業(男女共同参画センターはあもにい)	所管課	男女共同参画課
事業概要	市民ニーズを捉えつつ男女共同参画を推進する視点に基づき、男女共同参画センターはあもにいにおいて就労支援、キャリアアップ支援講座等を実施する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>①日商簿記検定3級対策講座…就職、再就職を目指す方を対象に全21回実施。20名(男性3名、女性17名) 延べ375名受講。内18名受験、合格者17名</p> <p>②ソーシャルビジネス基礎講座2020…社会起業家を目指す方対象に全2回+フォローアップ実施。延べ16名受講。</p> <p>③また働きたい私のお仕事プランニング…再就職を希望する女性を対象に全2回で実施。延べ41名受講。</p> <p>④オンラインで学ぶ アフターコロナに役立つビジネスコミュニケーションスキル講座…全2回で延べ19名受講。</p> <p>⑤今さら聞けないビジネスマナー講座…18名(女性15名、男性3名)</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>すべての講座(オンライン開催除く)を熊本市感染防止チェックリストに基づき、換気、消毒、マスク着用、ヘルスチェックシートの提出、座席把握など対策を徹底して実施。</p> <p>①は4月開講予定だったが感染拡大のため12月に延期。②③は、新型コロナウイルス感染症拡大の急な変更に対応するため、来館+オンラインのハイブリッド方式で実施。④はコロナ禍のオンライン対応で活かせるコミュニケーションスキルを学ぶためオンライン開催。⑤は感染拡大のため対面からオンラインに切り替えて実施。</p>			

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2 地域全体で子どもを育む環境づくり

施策1 地域における子育て支援サービスの充実

① 子育て支援センターの充実

これまでの周知に加え、SNS等での周知を行う。

② 子育てサークル活動支援の推進

育児不安の解消や母親の孤立化を防止するため、子育てサークルに保健師や保育士等が関わり、活動の支援を行う。

③ オレンジリボンサポーターの充実

子育て中の親に対する周囲の温かい眼差しや手助けが大切であること等、市民の地域における子育て家庭への理解と支援が促進されるよう啓発を行う。

事業名	私立地域子育て支援センター、総合子育て支援センター、公立地域子育て支援センター	所管課	子ども支援課
事業概要	地域における子育ての拠点施設として、公立及び私立保育所に「地域子育て支援センター」を併設し、子育て全般に関する支援を行う。		

令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

・地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。

○子育て支援センター

項目	R1	R2
利用人数(人)	63,335	28,034
箇所数	19	19

(コロナ関連)

・マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の一括購入等や、事業所の消毒等に必要となる経費の補助を実施した。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間中も、電話での子育て相談については継続して実施した。

事業名	街なか子育てひろば	所管課	子ども支援課
事業概要	子どもが気軽に集い交流や相談ができる場として、中心市街地に「ひろば」を設置する。		

令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

・地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。

○街なか子育てひろば

項目	R1	R2
利用人数(人)	19,186	5,611

(コロナ関連)

・マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の一括購入を行った。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間中も、電話での子育て相談については継続して実施した。

事業名	病児・病後児保育事業(再掲)	所管課	子ども支援課						
事業概要	小学6年生までの病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
(コロナ関連) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>再掲により省略</td></tr></table>				再掲により省略					
再掲により省略									
事業名	児童館管理運営経費、熊本市児童館管理運営経費、西原児童館管理運営経費、民間児童館活動事業助成	所管課	子ども支援課						
事業概要	児童館の適切な管理運営を行い、自由な遊びの中での集団的・個人的指導を通じ、幼児や児童の創造性や社会性の育成を図る。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた行事や地域の特色を活かした催しを開催し、児童の健全育成に必要な活動を実施した。 ・民間児童館に対して、補助金を交付し支援を行った。 ・令和2年度の延べ利用者数:市児童館39,623人、民間児童館11,392人 <p>○児童館</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>189,774</td> <td>51,015</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館中は、館内やおもちゃの消毒などの感染防止対策を徹底した。 ・利用時間に制限を設け、密にならないよう工夫しながら運営を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業の中止、延期、縮小、参加者の減少などに影響を及ぼした。 				項目	R1	R2	利用人数	189,774	51,015
項目	R1	R2							
利用人数	189,774	51,015							
事業名	城南児童館(熊本市・城南町新市基本計画に基づく城南児童館運営事業)	所管課	子ども支援課						
事業概要	児童館の適切な管理運営を行い、自由な遊びの中での集団的・個人的指導を通じ、幼児や児童の創造性や社会性の育成を図る。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設運営及び管理を行い、市指定事業及び自主事業を行った。 ・令和2年度の延べ利用者数:20,217人 ・図書館、公民館との共同事業を行った。 <p>○城南児童館</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>59,966</td> <td>20,217</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館中は、館内やおもちゃの消毒などの感染防止対策を徹底した。 ・新たな取り組みとして、SNSで親子ヨガなどの動画配信を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業の中止、延期、縮小、参加者の減少などに影響を及ぼした。 				項目	R1	R2	利用人数	59,966	20,217
項目	R1	R2							
利用人数	59,966	20,217							

事業名	子ども文化会館	所管課	子ども支援課						
事業概要	子ども文化会館は、子どもたちが遊びや学びなどの様々な活動に主体的に参加し、自主性や創造性、豊かな感性、思いやりの心などを養う活動体験支援事業や子育て支援事業を実施する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設運営及び管理を行い、市指定事業及び自主事業を行った。 ・令和2年度の延べ利用者数:34,589人 ・令和3年度については空調等の大規模改修を行う。令和4年3月より指定管理者による管理再開。 <p>○子ども文化会館</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>285,802</td> <td>34,589</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館中は、利用者に対し、消毒、体温測定などの対策を徹底した。 ・各コーナーの利用は予約制とし、利用者間の距離を一定に保つなど感染防止対策を徹底した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業の中止、延期、縮小、参加者の減少などに影響を及ぼした。 				項目	R1	R2	利用人数	285,802	34,589
項目	R1	R2							
利用人数	285,802	34,589							
事業名	植木健康福祉センター管理運営経費	所管課	健康福祉政策課						
事業概要	つどいの広場を実施し、子育て世代の交流の場を提供することで、地域における子育て家庭の支援を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。令和2年度利用者数:1,329人</p> <p>○植木健康福祉センター(つどいの広場)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>8,050</td> <td>1,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の一括購入を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間中も、電話での子育て相談については継続して実施した。 				項目	R1	R2	利用人数	8,050	1,329
項目	R1	R2							
利用人数	8,050	1,329							
事業名	夢もやい館管理運営経費	所管課	健康福祉政策課						
事業概要	つどいの広場を実施し、子育て世代の交流の場を提供することで、地域における子育て家庭の支援を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>地域社会全体で子育てを支援する拠点として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行った。令和2年度利用者数:5,454人</p> <p>○夢もやい館</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>17,155</td> <td>5,454</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の一括購入を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間中も、電話での子育て相談については継続して実施した。 				項目	R1	R2	利用人数	17,155	5,454
項目	R1	R2							
利用人数	17,155	5,454							

事業名	子どもの未来応援基金事業(再掲)	所管課	子ども政策課																		
事業概要	子どもたちが、健やかに成長できる環境をつくるため、地域の子育て支援活動等に対し助成を行う。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
(コロナ関連) 再掲により省略																					
事業名	公民館主催講座開催経費	所管課	生涯学習課																		
事業概要	家庭教育学級や子育てサロンを開催する。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
令和2年度子育てサロン 講座数:67件 参加者数:748人 令和2年度家庭教育学級 学級数:25学級 在籍者数:311人																					
○子育てサロン		○家庭教育学級																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>269</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>6,436</td> <td>748</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R1	R2	講座数	269	67	参加者数	6,436	748	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級数</td> <td>79</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>在籍者数</td> <td>1,561</td> <td>311</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R1	R2	学級数	79	25	在籍者数	1,561	311		
項目	R1	R2																			
講座数	269	67																			
参加者数	6,436	748																			
項目	R1	R2																			
学級数	79	25																			
在籍者数	1,561	311																			
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの学校で開催が中止となり、学級数は例年に比べて大幅に減少した。例年通りの実施ができない中でも、工夫を行うことで一部の事業については実施することができた。今後もコロナ禍でも学級を開設できるように工夫を続けていく。																					
事業名	オレンジリボンサポーター養成講習会(再掲)	所管課	子ども政策課																		
事業概要	児童虐待のない社会を目指し、子どもと子育てをする人たちが尊重され、安心して暮らせるまちづくりを実践する市民のための講習会を開催する。																				
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																					
お城まつり会場でのチラシ配布、ポスター掲示やラッピングバス運行による啓発活動を実施した。今後も感染対策に留意しながら児童虐待防止に関する市民の理解を深める取組を進める。																					
○オレンジリボンサポーター養成講習会																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>254</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R1	R2	参加者数	254	750															
項目	R1	R2																			
参加者数	254	750																			
※R2年度はお城まつり会場でのチラシ配布の対象者数																					
(コロナ関連) 感染拡大防止の観点から、例年開催していた講習会は実施せず、周知方法を変更した。																					

事業名	公立保育所 一時預かり事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	公立保育所における一時預かりを行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
補助事業として春日保育園において、延べ831人に対し一時預かりを実施した。(自主事業として18園でも実施。)利用ニーズに的確に対応できるよう、必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。			
○公立保育所 一時預かり事業			
	項目	R1	R2
	利用人数	1,405	932
(コロナ関連)			
事業名	私立保育所等 一時預かり事業助成	所管課	保育幼稚園課
事業概要	私立保育所等における一時的な預かりを行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
9園の私立保育園・認定こども園に対して11,343千円の補助を行った。一時預かり事業(一般型)の利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者に対し、必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。			
○私立保育所等 一時預かり事業			
	項目	R1	R2
	利用人数	10,309	7,837
(コロナ関連)			
事業名	幼稚園型 一時預かり事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	認定こども園等園児(1号認定)を対象とした一時預かりを行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
58園の私立幼稚園・認定こども園に対して82,436千円の補助を行った。一時預かり事業(幼稚園型)の利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者に対し、必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。			
(コロナ関連)			
事業名	利用者支援事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	保育施設への入所斡旋等を行う利用者支援員配置を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援員(あずけ隊)を全区へ配置し、利用者が必要な支援を選択できるよう情報提供、相談を行った。 ・令和2年度(2020年度)相談件数:23,764件 			
○利用者支援員			
	項目	R1	R2
	相談件数	22,513	23,764
(コロナ関連)			

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針2 地域全体で子どもを育む環境づくり

施策2 地域団体との連携強化

① 子育て支援団体への助成

子どもの未来応援基金や各区の地域コミュニティづくり支援補助金を通じ、地域の子育て支援活動等に対し助成を行うことで、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進する。

② 子育て支援ネットワークの推進

子育て支援ネットワーク研修会やネットワーク会議を通じて情報や課題を共有し、団体の子育て支援活動の活性化を図る。

③ 結婚・子育て応援サイトの充実

子育てサークル等の掲載内容を充実し、各団体間の連携の推進を行う。

事業名	子どもの未来応援基金事業(再掲)	所管課	子ども政策課
事業概要	子どもの居場所づくりや多世代交流によるコミュニケーション力の向上及び地域とのつながりが図られるよう子ども食堂への支援を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
(コロナ関連)	再掲により省略		

事業名	各区地域コミュニティづくり支援補助金	所管課	各区役所
事業概要	各区まちづくりビジョンに基づく区の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、校区自治協議会等が、主体的かつ継続的に行う様々な分野の地域の身近な課題の解決や、地域自らが創出する自主・自立のコミュニティ事業及びその構築に向けた取り組みに対し、補助金を交付する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
(中央区)			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援活動を行う団体(1団体)に補助金を交付。 ・今後も子育て支援活動等を行う団体へ補助金制度の周知を行っていく。 			
(コロナ関連)			
<ul style="list-style-type: none"> ・審査会及び事業報告会を開催するに当たり、手指消毒、換気等の対策を徹底した。 			
(東区)			
<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、1公民館(秋津4町内)への補助金交付。 ・地域公民館を利用して、子どもをはじめとする地域住民に居場所と食事を提供する事業。 			
(コロナ関連)			
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催にあたっては、「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」に基づき新型コロナウイルス感染症感染予防対策を講じていただくようお願いした。 			
(西区)			
<ul style="list-style-type: none"> ・標語のモニュメント2基(健康、安全をテーマに中島小学校の児童が作ったもの)を中島校区青少年健全育成協議会が制作した事業に対して、136,000円の補助金を交付した。 			
(コロナ関連)			
(南区)			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため事業中止となり、補助金交付に至らなかったが、2団体から申請があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田迎南小校区子ども会連合会 校区子ども会の活性化、子ども会の入会世帯の増加を目指し、各町内の垣根を超える活動としてバスツアーを企画。 ・豊田校区5町内(鰐瀬)自治会 若い家族が集まり、もちつきを見学、体験することで伝統行事を継承し、自治会内の絆を深める「子供もちつき行事」事業。 			
(コロナ関連)			
(北区)			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度採択実績:地域コミュニティモデル事業5件、住民の身近な課題対応事業7件 ・地域の広場の整備を行い、子どもが安心して遊べる環境を作ることで地域のコミュニティ形成を図る事業などに補助を行った。 			
(コロナ関連)			
リスクレベルや感染対策のガイドライン等に沿った活動の実施			

事業名	妊娠・出産包括支援事業(再掲)	所管課	子ども政策課						
事業概要	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行うとともに、妊産婦を支える地域の包括体制の構築を行う。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>妊娠に関する悩み、経済面・育児面等の不安など多岐にわたる相談に対応し、妊娠・育児の安心・安定を図った。また、相談者の悩みに応じて適切な相談機関等に繋ぎ、支援制度についての情報提供を行った。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、育児相談では、電話による相談対応を実施した。</p>									
事業名	結婚・子育て応援サイト事業(再掲)	所管課	子ども政策課						
事業概要	結婚から妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じた情報を提供することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。								
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等									
<p>結婚・妊娠・出産・子育てについて、保育園の空き状況や、子育て支援情報など必要な情報を適宜提供するとともに、子育て向けイベント情報などを掲載し、さらに熊本市公式LINEでも配信するなど、必要な方に必要な情報を届けられるよう積極的な周知・広報を行った。</p> <p>今後もライフステージに応じた必要な情報を、積極的に提供していく。</p> <p>○結婚・子育て応援サイト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応援サイトアクセス数(万件)</td> <td>335</td> <td>1,063</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 子育て等に関する情報で、新型コロナウイルス感染症関連の情報も掲載を行った。コロナ禍でも参加できるオンラインイベント等の掲載を積極的に行ったことでアクセス数も増加した。</p>				項目	R1	R2	応援サイトアクセス数(万件)	335	1,063
項目	R1	R2							
応援サイトアクセス数(万件)	335	1,063							

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3 安全・安心の環境づくり

施策1 子どもの安全対策

・警察、教育委員会、学校、道路管理者等による通学路合同点検を計画的に実施し、各管理者がその状況に応じた交通安全対策を取るとともに、「子どもひなんの家※」についても、個人宅に限らず地域の商店・企業等にも協力依頼を行い、見守り体制の充実を図っていく。

※ 子どもひなんの家…子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に、助けを求めて避難できるよう、あらかじめ協力を依頼してある民家や商店・事業所等のこと。プレートやステッカー等でその旨が表示され、避難してきた子どもを保護し、警察への連絡等の措置を講じる役割を担っている。

・高校、中学校に通う生徒、小学校、幼稚園、保育所等に通う児童・幼児の通行の安全を確保するため、通学路等の歩道整備を行う。

事業名	交通安全教育経費	所管課	生活安全課
事業概要	市内の保育園・幼稚園・小学校における交通安全教室や中・高生向けの自転車交通安全教室を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園は交通ルールとマナー及び歩行実技教室を実施。 ・小学校1年生は横断歩道の渡り方など交通ルールの基本、4年生は自転車安全利用五則を指導。 ・中高生は、道路事情に則した自転車の安全利用を指導。 (コロナ関連) 令和3年度から、小学生を対象としたYouTubeによる交通安全教室を実施			
事業名	交通指導員経費	所管課	生活安全課
事業概要	年間を通して、交通指導員による街頭指導を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
毎月1日、10日、20日と春・秋の全国交通安全運動期間中に子どもたちを、主な対象とした街頭指導を実施。 (コロナ関連)			

事業名	青少年センター活動	所管課	青少年教育課
事業概要	地域や関係機関・団体と連携協力のもと、青少年の非行・被害防止及び健全育成を目的として、街頭指導や広報啓発活動などを行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>・青少年センター職員によるサクラマチクマモト、下通や上通などの中心街での街頭指導について、新型コロナウイルス感染症における熊本県のリスクレベルに応じて感染防止を徹底しながら、県警やスクールサポーターとも中心街の状況に応じて連携協力のもと継続的に行った。(R2:851回)</p> <p>・青少年の非行・被害防止及び飛び込み等による事故の防止を目的として、東署生活安全課、近隣中学校、市中学校生徒指導委員会、市高等学校生活指導連盟、東区土木センター、熊本市青少年指導員協議会等、地域、関係機関・団体と連携し、江津湖特別街頭指導を7月に2回、8月に3回、計5回実施した。</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症感染防止のため、熊本県のリスクレベルに応じた街頭指導の在り方について、マニュアル化した。</p> <p>・地域街頭指導について熊本県のリスクレベルが4以上の場合は中止としているため、実施回数は対前年比で減少した。(R1:461回⇒R2:238回)</p>			
事業名	学校安全推進経費	所管課	健康教育課
事業概要	子どもひなんの家のプレート作成等を行う。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>学校を通して劣化によるプレート交換を行った。</p> <p>R3年度に関係機関(警察、防犯協会)と連携した対応マニュアルを作成し、PTA協議会等の関係者と情報共有を行った上で、児童生徒や保護者へ制度周知を図っていく。</p> <p>(コロナ関連)</p>			
事業名	交通安全施設整備経費	所管課	道路保全課
事業概要	通学路や未就学児の移動経路などを含む通行者の安全を確保するため、関係機関と連携し、必要な安全対策等を講じる。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>(令和2年度の取組内容)</p> <p>・令和2年度は小学校18校の通学路点検を行い、道路管理者での対策箇所、32箇所を抽出した。(内18件対策済み)</p> <p>・対策予定箇所については随時対策を行っていく。</p> <p>・その他、歩行者の安全性確保のための歩道整備を1.2km行った。</p> <p>(令和3年度の取組内容)</p> <p>・令和3年度は17校の通学路点検を行う予定。</p> <p>・千葉県での事故を受け、令和3年度の点検実施校以外にも点検が必要な小学校については、合同の通学路点検を行う。</p> <p>(コロナ関連)</p>			

(4) 令和2年度(2020年度)の取組み状況と今後の取組み方針

○基本方針3 安全・安心の環境づくり

施策2 子どもの視点での活動の場づくり

老朽化等により更新時期を迎えた施設・遊具の改修・更新を行い、安全・安心に利用できる公園づくりを進めるとともに、公園の使い方について、地域の意見を聞きながら禁止事項等を緩和するなど柔軟に対応することで、子どもたちや地域にとって、公園がさらに身近で使いやすく、子どもたちにとってなくてはならない場所になるよう取り組んでいく。

事業名	安全・安心対策事業	所管課	公園課
事業概要	老朽化等により更新時期を迎えた施設・遊具の改修・更新を行い、安全で安心に利用できる公園づくりを進める。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
25公園の公園施設更新を実施した。 (コロナ関連)			
事業名	公園施設長寿命化計画	所管課	公園課
事業概要	公園内の施設・遊具の老朽度を調査し、予算の平準化した計画的な更新の計画を作成する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
157公園の公園施設長寿命化計画を策定した。 (コロナ関連)			
事業名	子育て支援コーナー	所管課	公園課
事業概要	就学前の幼児が遊べるスベリ台等の遊具、砂場及びベンチ等を設置し、専用スペースを確保する。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
市HPIにて、子育て支援コーナーを設置している公園の紹介を行っている。 子育て支援コーナーの整備は完了しており(市内5公園)、今後新規整備の予定はなし。 (コロナ関連)			

事業名	公園の魅力向上	所管課	公園課
事業概要	制約が多いと思われる公園の禁止事項等を見直すことで、子どもたちや地域にとって、公園がさらに身近で使いやすい空間としていく。		
令和2年度(2020年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> ・公園ルールの周知⇒崇城大学芸術学部との連携事業を立ち上げ、現代美術館で市民向けの公園に関する企画展を開催(2月～3月)。 ・教育委員会との連携⇒公園に関する指導方法の改善や公園利用マナー周知について小・中学校へ協力を依頼した。 ・公園使用、占用許可基準要綱の策定を検討した。 <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の禁止事項緩和については、地域によってそれぞれ異なる問題であるため、まずは市民へ「公園利用に関するマナー」を周知し、しっかりと理解してもらうよう、ホームページや市政だよりなどを通して適宜広報を行う。 ・公園の利活用に関しては、地域の協力が得られる公園をモデルとして、地域ルール策定(地域ニーズに応じた公園利用)といった実証実験を行っていくとともに、公園使用・占用許可申請についても市民がわかりやすいような様式や手続き方法を検討する。 <p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打合せ、会議及び企画展等を実施する際、参加者はマスク着用、消毒、体温測定を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。 			